

# 鹿角市観光振興計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 8 年 3 月

鹿角市

# 目次

## 第1章 鹿角市観光振興計画の基本事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1

## 第2章 鹿角観光の現状と課題

1 前計画の目標達成状況	2
2 K P I 指標の実績	10
3 令和7年度市民アンケート結果	19
4 インバウンドの動向	21
5 観光関連事業所数・従事者数	24
6 D-NEXTによる分析	25
7 観光産業推進ミーティングで出された意見	29
8 前計画のまとめ・今後の課題	32

## 第3章 計画の目標値と施策体系

1 将来ビジョン	35
2 誘客ターゲット・方針	35
3 目標値	35
4 計画体系	35

## 第4章 計画の具体的な施策の展開

1 基本方針1 地域が一体となった持続可能な観光地域づくり	37
2 基本方針2 魅力ある観光地域としての受入環境の整備	44

## 第5章 計画の推進体制

1 推進体制	48
2 進捗管理	48

## 資料編

1 鹿角市観光振興計画策定委員会	49
2 鹿角市観光振興計画策定に係る関係例規	50

# 第1章 鹿角市観光振興計画の基本事項

## 1 計画策定の趣旨

国においては、第4次観光立国推進基本計画の計画期間が令和7年度末で終了することから、新たな第5次計画の策定作業が進められております。

次期第5次計画の方向性として、「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」、「国内交流・アウトバウンド拡大」、「観光地・観光産業の強靱化」の3つを施策の柱とし、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させる観光を目指すべき2030年の姿としており、訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円の目標を掲げるとともに、訪日客増加に対するオーバーツーリズム対策、国内旅行需要の平準化、新市場の創出による関係人口の拡大、観光地マネジメントの強化、観光DXの本格展開などの取組みが挙げられています。

本市では、令和2年度に「鹿角市観光産業成長戦略（令和3年度～令和7年度）」（以下「前計画」という。）を策定し、「あたりまえの鹿角の誇りをすべての人が楽しめる観光を目指す」を基本理念に掲げ、「稼げる観光」を目指してDMOが主体となり観光関連事業者、行政、各関係機関の連携によって各種観光施策を展開し、観光産業の確立を推進してきましたが、計画期間中の令和2年に国内で新型コロナウイルス感染症が発生し、感染拡大とともに観光需要が大幅に落ち込むという厳しい状況に直面しました。この5年間で、観光客の動向や価値観は大きく変化し、観光の在り方はこれまで以上に多様化・複雑化しています。

観光産業全体を取り巻く環境が変化するなか、国内旅行需要の平準化とインバウンド誘客を推進するために、本市が持つ観光資源を最大限に活用して地域全体の満足度を高め、多くの観光客に「また訪れたい」と思ってもらえるよう、観光産業全体を底上げし、地域の活力をさらに高めることが求められています。

観光立市・「鹿角」が国内のみならず世界から注目され、持続可能性を高めるためには、戦略的な施策展開が必要です。また、国立公園十和田八幡平の大自然や地域の文化・歴史を見つめ直し、磨き上げることによって、本物の魅力を際立たせることや、多彩な観光資源との組み合わせによる高付加価値化を図ること、さらには近隣エリアとも連携し、長期滞在型のコンテンツの創出や上質なプランを造成するなど、受入態勢の充実を図ることはもとより、観光消費額の増加・地域観光に関わる事業者等の収益力強化につなげていく必要があります。

「鹿角市観光振興計画」は、将来ビジョン、基本方針、具体的な施策の方向性を示し、鹿角に暮らす私たち一人ひとりが地域に誇りを持ち続け、観光のまちづくりに関わりを持てるよう、また、観光産業が将来にわたって発展し続けられることを目指して策定します。

## 2 計画の位置づけ

「鹿角市観光産業成長戦略（令和3年度～令和7年度）」の評価を行うとともに課題解決に向けた新たな目標を設定し、「第7次鹿角市総合計画後期基本計画（令和8年度～令和12年度）」との整合を図ります。

## 3 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 第2章 鹿角観光の現状と課題

### 1 前計画の目標達成状況

前計画では、基本理念を「あたりまえの鹿角の誇りをすべての人が楽しめる観光を目指す」とし、様々な施策に取り組んできました。前計画の評価として、目標値の達成状況をもとに、達成できた点や課題として残った点を整理し、これまでの取組の成果を総括しました。

#### これまでの取組みと成果及び目標値の達成状況

前計画においては、第7次鹿角市総合計画前期基本計画の経営戦略である「まちに人・モノ・外貨を呼び込む」及び「世界遺産のまち」をつくるの実現に向け、5つの基本戦略と10の取組方針に基づき、施策、事業を展開しました。

各基本戦略と取組方針ごとの取組内容と成果は以下のとおりです。

### 基本戦略1 本物の持つ価値や魅力あるコンテンツにより観光素材を高める

#### 取組方針① 観光コンテンツの開発を進めます

- ・ エリア観光の上質化
- ・ 多様なコンテンツの組み合わせによる着地型旅行商品の充実

#### ●国立公園八幡平魅力アップ事業

プラン	概要	実施時期
「国立公園八幡平魅力アップ構想（R3～7）」に基づく事業推進	構想書に基づく「国立公園」の大自然と「温泉郷」の湯治文化などの観光資源化や、エリア観光の上質化を目指すため、コンテンツ開発や造成に取り組めます。	通年
八幡平満喫プログラム誘客促進事業	体験プログラムを開発し、新規顧客及びリピーターの獲得を目指します。	通年

・国立公園八幡平魅力アップ事業では、関係者による策定委員会によって令和3年3月に「国立公園八幡平魅力アップ構想」を策定し、魅力あるエリアづくりに取り組んできました。

構想に基づき、eバイクを導入、サイクリングイベントを開催し、徒歩以外の散策手段としてPRを行いました。また、10月には大沼で「まるごと八幡平観光キャンペーン」を開催し、八幡平エリアの魅力発信に努めました。

一方、八幡平スキー場を核としたアクティビティエリアの整備については、国立公園内の規制等もあり実現困難となりましたが、民間事業者を中心にスキー以外の新たな冬期コンテンツの造成に向けた動きがみられるなどエリア観光の上質化に向けた取組みが進められています。

・八幡平満喫プログラム誘客促進事業では、一般財団法人自然公園財団八幡平支部が中心となり、関係者によるワーキンググループとともに企画されたイベントにより、体験型のコンテンツが数多く実施されました。

情報誌としてフリーペーパー「ぷらす1（ワン）八幡平」を年2回発行し、県内外の観光施設や商業施設などに広く配布しました。フリーペーパーの情報により、西日本からのイベント参加者も多くなるなど、新規顧客の獲得とリピーターの増加が図られました。

・八幡平エリアでは令和6年8月からNPO法人コンピゴレ八幡平による自家用有償旅客運送「ドラゴン号」の運行が開始となりました。これにより、八幡平山頂などの観光スポットへの二次交通確保とともに観光客の利便性向上が図られました。

## ●観光宣伝推進事業

プラン	概要	実施時期
道の駅かづのリニューアル企画	道の駅かづのグランドオープン（R3.4月）に伴いヘリテージツーリズム推進と合わせPRイベントを行います。	R3.5月以降 イベント毎年
観光PR及び物産展	首都圏等での観光PR活動を実施します。	通年

・道の駅かづのは、本市観光の拠点として、売店、直売所、きりたんぼ館、軽食コーナー、レストランを大規模改修し、新たに休憩所・授乳室を備えたトイレ棟を新設し、バリアフリー化を進めるなど誰もが利用しやすい道の駅として令和3年4月にリニューアルオープンしました。

リニューアルされた店内では、特に直売所の売り場面積が拡張され、地元農産物の品揃えが充実したことで、物産展の出店時においても数多く取り扱いできることになり、地元農産物の魅力発信やPRにつながっています。

きりたんぼ館では、本市の食文化に触れられる「みそ付けたんぼ手づくり体験」が人気で、国内外の観光客から喜ばれる体験メニューの一つとなりました。

併設している祭り展示館では花輪ばやしの屋台が常設展示され、通年で花輪ばやしの雰囲気を体験できる施設となっているほか、実演披露などのイベントが開催され、リニューアルにより、地域の人々と観光客の双方にとって魅力溢れる施設へと進化し、鹿角の伝統文化と食が楽しめる観光施設へと生まれ変わりました。

## ●きりたんぼ発祥の地かづのPR事業

プラン	概要	実施時期
きりたんぼ発祥まつり開催	山子鍋をはじめ市内飲食店等のきりたんぼ鍋をメインに、発祥の地PRイベントを開催します。	毎年11月
たんぼ小町ちゃんノベルティ製作	鹿角市観光イメージキャラクター「たんぼ小町ちゃん」デザインのグッズ等を活用し知名度向上を図ります。	通年

・「きりたんぼ発祥まつり」は、令和3年度から令和6年度まで、11月に道の駅かづのあんたらあを会場に開催しました。発祥の味を再現した山子鍋や市内飲食店のきりたんぼ鍋を提供しPRを行いました。

・令和7年度はきりたんぼ発祥まつりに代わり、10月に道の駅かづので「あんたらあ秋の味覚フェア」を開催し、きりたんぼ発祥の地としてのPRを行いました。また、新たに東京都北区において「鹿角きりたんぼと特産品交流祭り in 飛鳥山公園」が開催され、首都圏できりたんぼ発祥の地をPRしました。

・たんぼ小町ちゃんは台湾チャーター便の出迎えやスキー大会、各種観光イベントなどに出演し、鹿角市観光イメージキャラクターとしての認知度を向上させました。

## ●道の駅おおゆ販売体制強化事業

プラン	概要	実施時期
道の駅おおゆ飲食スペース増床	道の駅として収益力と集客力の向上を目指すため、飲食スペースを増床します。（R3 実施設計、R4 改修工事、R5 オープン）	R3～5

・道の駅おおゆ飲食スペース増床は中止となりましたが、周年祭をはじめとした季節ごとの各種イベント開催の定着がみられてきているほか、冬のキャンプイベント開催など閑散期の誘客促進も含めた集客力の向上が図られています。

【目指す成果】

指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R7)
新たな観光キャンペーン数	—	2 キャンペーン	27 キャンペーン

【達成状況】

・指標項目は「新たな観光キャンペーン数」としていましたが、毎年、参加するキャンペーンの見直しが行われるため、把握が困難な状況となりました。指標項目令和7年度の実績値は、鹿角市、DMO、鹿角版地域商社（株式会社恋する鹿角カンパニー）が実施・参加した観光キャンペーン数としており、東京・大阪など市内外を問わず多数の観光キャンペーンが実施されています。

**基本戦略2 世界水準の観光地を目指す受入態勢をつくる**

**取組方針② 市民のコミュニケーション能力を高めます**

- ・ 国際的なコミュニケーション能力を持つ人材育成

●インバウンド対策強化事業

プラン	概要	実施時期
外国人観光客受入態勢強化事業	観光事業者や市民を対象に英会話コミュニケーション講座等を開催し、地域らしさが伝わる観光オペレーションを行う意識改革を行います。	通年

【目指す成果】

指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R7)
外国人観光客への聞き取り調査	—	735 人	113 人

【達成状況】

・英会話コミュニケーション講座は、観光関係者が外国人とのコミュニケーション能力を高めることを目的に実施しました。大湯環状列石での英語によるガイド講座や、尾去沢鉦山の英語によるジュニアガイドの育成、商業・観光・宿泊事業者向けの英会話講座など、それぞれの目的に合った英会話講座を行い、外国人観光客受入に対する意識醸成が図られました。

・外国人が参加するモニターツアーを実施し、外国人に対する観光コンテンツの発信の機会となったほか、外国人観光客受入に関する課題を調査しました。

・外国人観光客に対するアンケートを実施し、本市を訪れた外国人観光客の動向や不満点を確認することができました。アンケート調査は、団体旅行者ではなく個人旅行者を中心に実施され、そのうち7割以上が観光目的で鹿角市を訪れていることがわかりました。また、市全体の観光満足度が「とても満足」「やや満足」と答えた数値が6割を超え、施設利便性及び接客に関する満足度も6割以上が「とても満足」「やや満足」と回答しており、観光地としての魅力が高い結果となりました。

一方で、42%が電車・バスなどの公共交通機関を利用して鹿角市を訪れているにもかかわらず、アクセスに関する満足度に6割以上がやや不満と回答していたほか、観光情報の提供に関する満足度は7割以上が不満と回答しており、今後は交通アクセスの整備とインターネット等で確認できる効果的な観光情報の発信が課題となっています。

### 取組方針③ 観光ガイドの魅力を高めます

- ・ 観光人材の質の向上と人材確保

#### ●観光ガイド育成事業

プラン	概要	実施時期
観光ガイド育成事業	新たな観光コンテンツによる誘客促進に取り組むため、ガイドを再構築し、受入態勢を強化します。	R4～

#### 【目指す成果】

指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R7)
まちの案内人数	30人	35人	41人

#### 【達成状況】

・まちの案内人の再構築と観光ガイドの養成のための取組みとして、令和4年度から観光ガイド育成事業を実施し、DMOに観光市民ガイド育成コーディネーター1名を配置し、本市の自然や歴史、食文化をガイドする人材の育成を行いました。

育成事業では、ガイド育成講座の実施や認定制度の導入により、新たにまちの案内人として認定された人数は令和元年の30人から11人増え、令和7年には41人となり、本市の魅力をガイドする人材の育成に繋がっています。

### 取組方針④ 魅力度の高い土産品を開発します

- ・ 通年販売可能な土産品開発の推進

#### ●道の駅おおゆ販売体制強化事業

プラン	概要	実施時期
道の駅おおゆ販売体制強化事業	道の駅として収益力と集客力の向上を目指すため、飲食スペースを増床と合わせて販売体制強化に向けた支援を行います。	R3～5

・地域商社として地域の特産品を活用したオリジナル商品の開発を進めるとともにブランド化に取組み、量産化体制を整えたことで収益力の向上が図られました。なかでも、「カヅメ缶ホルモン幸楽謹製鹿角ホルモン缶」は秋田県のお土産・加工品のあきた食のチャンピオンシップにおいて受賞し、道の駅おおゆの特色ある土産品のひとつとして収益の確保につながっています。

#### 【目指す成果】

指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R7)
新たな土産品開発	—	3種	12種

#### 【達成状況】

・指標項目では「新たな土産品開発」としていましたが、市全体の土産品開発を把握することは困難なことから実績値については、指標項目令和3年度から令和7年度の計画期間中、鹿角版地域商社（株式会社恋する鹿角カンパニー）が開発し、道の駅おおゆのほか、道の駅かづの等で販売され、ふるさと納税の返礼品にも活用されている土産品数としました。

・以下の12種が開発・販売されていますが、認知度が高いとは言えない状況にあり、さらなるブランド化に向けたPRが必要です。



した解説や映像コンテンツなどを導入し、受入態勢の充実、強化を図りました。

・花輪ばやしについては、道の駅かづのにおいて定期的に実演披露が実施されており、来訪者の満足度の向上が図られています。

## 取組方針⑥ 国立公園八幡平の魅力を高めます

- ・「自然」コンテンツの観光資源化

### ●国立公園八幡平魅力アップ事業（再掲）

プラン	概要	実施時期
「国立公園八幡平魅力アップ構 想（R3～7）」に基づく事業推進	構想書に基づく「国立公園」の大自然と「温泉郷」の湯治文化などの観光資源化や、エリア観光の上質化を目指すため、コンテンツ開発や造成に取組みます。	通年
八幡平満喫プログラム誘客促進 事業	体験プログラムを開発し、新規顧客及びリピーターの獲得を目指します。	通年

### 【目指す成果】

指標項目	現状値（R1）	目標値（R7）	実績値（R7）
国立公園八幡平の入込客数（推計値）	579,000 人	578,000 人	441,455 人
八幡平温泉郷の入込客数	92,000 人	92,000 人	47,473 人

### 【達成状況】

・国立公園八幡平の入込客数は、大自然を満喫できる観光 PR や誘客キャンペーンに取り組ましましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年の 57 万 9,000 人から令和 2 年には 32 万 2,000 人まで大きく落ち込みました。

令和 3 年は、アウトドア需要の高まりや八幡平ドラゴンアイの知名度上昇などを背景に、52 万 6,000 人まで回復し、令和 4 年は 53 万人、令和 5 年は 53 万 1,000 人と回復傾向となりました。

令和 6 年はピークシーズンである紅葉期に台風や天候不順の影響を受けたことから、入込客数は 52 万 6,000 人と横ばいとなりました。

令和 7 年は大型連休を含む 4 月および 5 月に路面凍結によるアスピーテラインの通行規制日が多かったことに加え、夏から秋にかけて週末の天候不順等が重なり、入込客数は 44 万 1,455 人に減少しました。

・八幡平温泉郷の入込客数は、豊富な温泉資源の PR やホテル、旅館と連携した宿泊キャンペーンに取り組ましましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年の 9 万 2,000 人から令和 2 年には 5 万 2,000 人まで大きく落ち込みました。

さらに感染拡大の長期化や移動制限、団体旅行の減少、外国人旅行者の入国制限、ホテル・旅館の廃業等の影響を受け、令和 3 年は 3 万 8,000 人に減少しました。その後、行動制限の緩和により、令和 4 年は 4 万 4,000 人、令和 5 年は 5 万 4,000 人と回復し、令和 6 年には 6 万 6,000 人まで持ち直しましたが、令和 7 年はピークシーズンである春季及び秋季の天候不順により、入込客数は 4 万 7,473 人に減少しました。

## 基本戦略4 観光デジタル化を推進する

### 取組方針⑦ 科学的根拠に基づく発信力を高めます

- ・ 鹿角の魅力を体感できるコンテンツ収集
- ・ デジタル化による情報発信力の強化

#### ●ヘリテージ・ツーリズム推進事業（再掲）

プラン	概要	実施時期
オンラインツアー造成事業	「文化・歴史」コンテンツを主軸に、オンラインによる体験プログラムの企画造成及び販売を行い来訪意欲につながります。	通年
ヘリテージ・ツーリズム体制充実支援（文化庁「Living History 促進事業」）	「稼ぐ文化」という新たな方向性を見出すため、協議会及び検討会を設置しマーケット調査等を行うとともに、先端技術による映像制作を行い、国内外からの誘客促進に取り組めます。	R4～

#### 【目指す成果】

指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R7)
新たな体験コンテンツ造成数（累計）	－	15 コンテンツ	4 コンテンツ

#### 【達成状況】

- ・ 再掲のため6ページ「ヘリテージ・ツーリズム推進事業の達成状況」を参照

### 取組方針⑧ 観光危機に対応できる柔軟さを備えます

- ・ バーチャルな観光体験の促進

#### ●ヘリテージ・ツーリズム推進事業（再掲）

プラン	概要	実施時期
オンラインツアー造成事業	「文化・歴史」コンテンツを主軸に、オンラインによる体験プログラムの企画造成及び販売を行い来訪意欲につながります。	通年
ヘリテージ・ツーリズム体制充実支援（文化庁「Living History 促進事業」）	「稼ぐ文化」という新たな方向性を見出すため、協議会及び検討会を設置しマーケット調査等を行うとともに、先端技術による映像制作を行い、国内外からの誘客促進に取り組めます。	R4～

#### 【目指す成果】

指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R7)
先端技術活用による体験コンテンツ造成数（累計）	－	5 コンテンツ	5 コンテンツ

#### 【達成状況】

- ・ 大湯環状列石では、令和5年から先端技術活用による体験コンテンツとして「縄文シネマ」、「エントランスガイド映像」、「出土品ホログラム」、「遺跡周遊アプリ」が導入され、令和7年に、「修学旅行向けドローン空撮」が導入され来場者に提供しました。

## 基本戦略5 観光客誘客を促す分析力を強化し正確な施策を立案する

取組方針⑨ 市独自の観光消費額を算出し戦略的な観光地経営に活かします

取組方針⑩ 市場調査によるデータ分析を徹底します

- ・マーケティング強化による新たな市場開拓

### ●観光マーケティング事業

プラン	概要	実施時期
観光消費額推計業務	本市独自の観光消費額を算出し、現状を正確に把握することでPDCAサイクルの検証を行い「稼げる観光」の強化につなげます。	通年
デジタルマーケティング業務	ビッグデータを用いたデジタルマーケティングを導入し、科学的根拠に基づいた分析により新規市場の開拓につなげます。	R4～

### 【目指す成果】

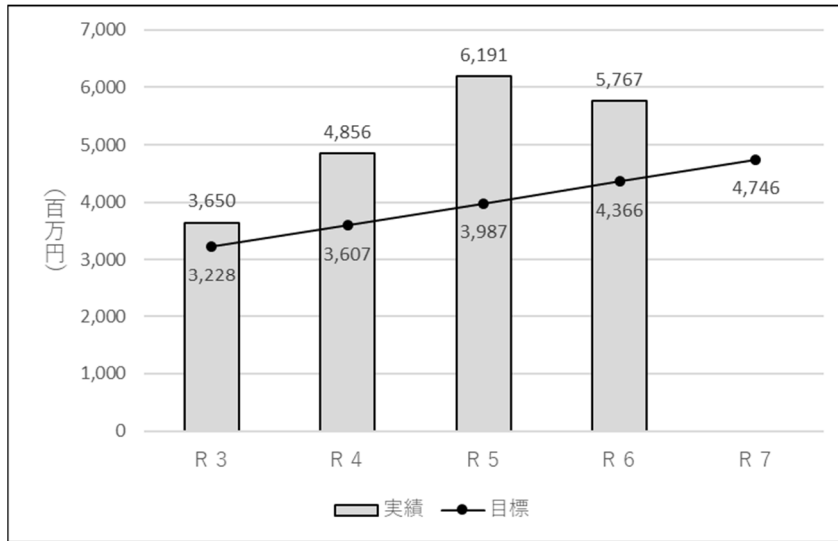
指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R7)
マーケティング分析数(累計)	—	4個	4個

### 【達成状況】

- ・「稼げる観光」を目指すためには、現状を把握し、目標となる本市独自の観光消費額を算出し設定する必要があることから、令和3年度は市外業者に委託して算出したほか、令和4年度からはDMOに委託して推計しました。
- ・DMOでは、秋田県観光DMP及び東北観光DMPのビッグデータを活用し、観光客入込状況の分析を行い、観光推進ミーティングによって観光関係事業者と情報共有を行いました。
- ・観光情報発信の中核となるwebサイト「旅する鹿角」や各種SNSについてDMOが管理し、英語版による情報発信を強化しました。
- ・DMOにおいて、市内観光施設や宿泊施設の入込客数や観光消費額などの「観光統計分析」を行い季節ごとの動向を可視化し課題抽出と市内観光事業者への情報共有が図られました。また、「デジタルマーケティング・プロモーション分析」「行動データ・周遊・CRM分析」「その他分析」により、データに基づき効果的なSNS発信やプロモーション活動につながりました。

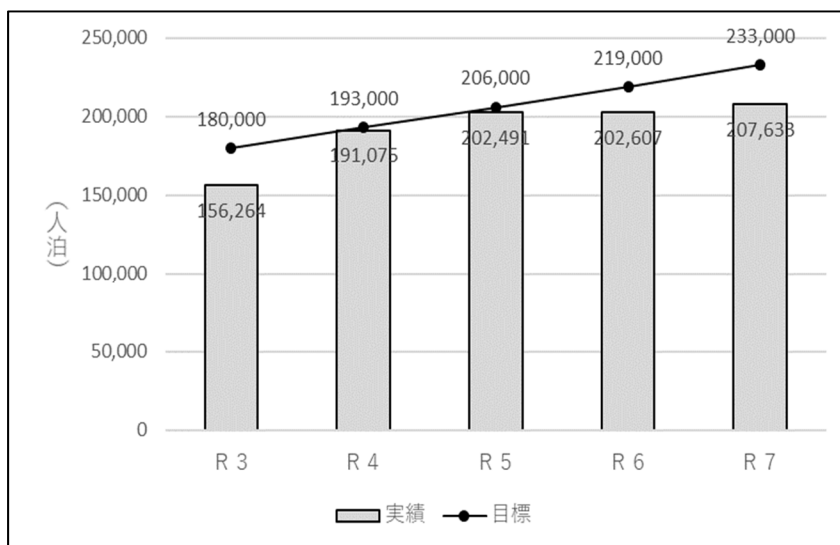
## 2 KPI 指標の実績

### (1) 観光消費額 (鹿角市とDMOによる独自推計・各年度末の調査結果による)



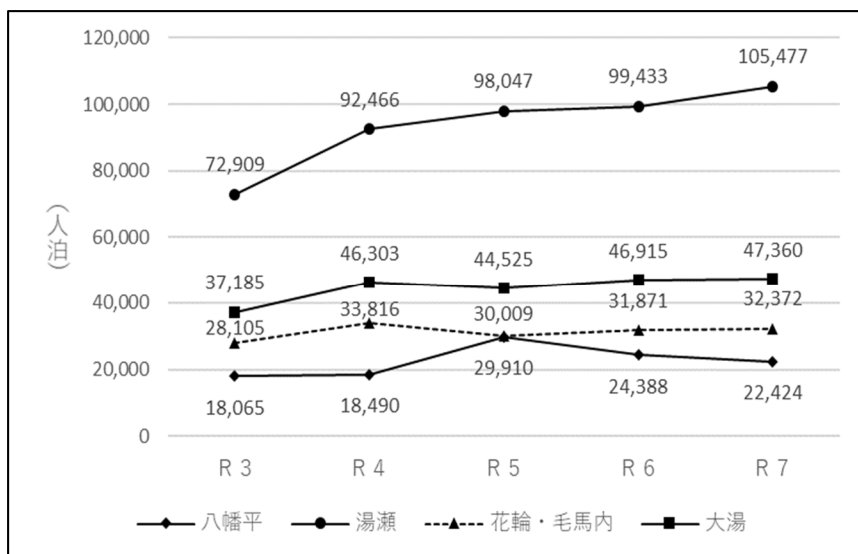
・観光客数が順調に回復傾向にあるほか、近年の物価上昇の影響もあり令和6年度の観光消費額の実績は当初目標の43億6,600万円を上回り、57億6,700万円となりました。

### (2) 延べ宿泊者数(日本人+外国人) (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)



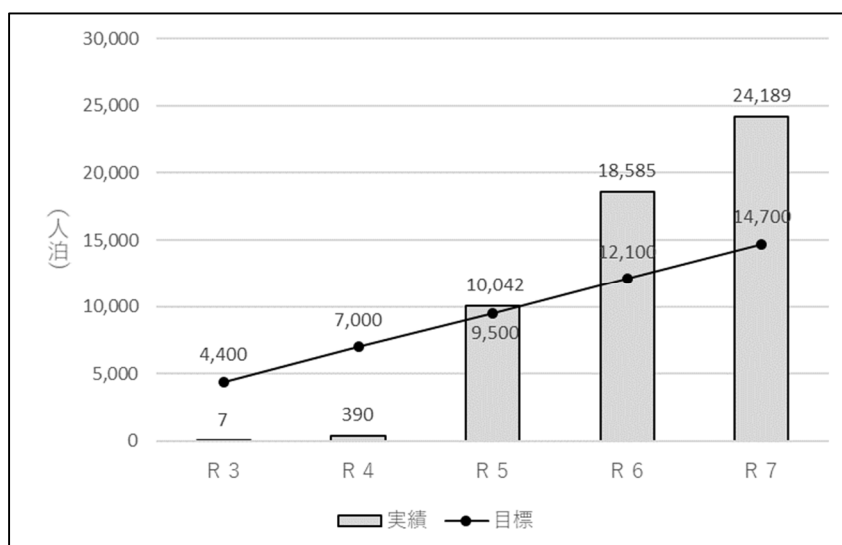
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和3年の延べ宿泊者数は15万6,264人泊でしたが、順調に回復し、令和7年の実績は20万7,633人泊となりましたが、目標の23万3,000人泊は下回りました。

【参考】 エリア別の延べ宿泊者数(日本人+外国人) (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)



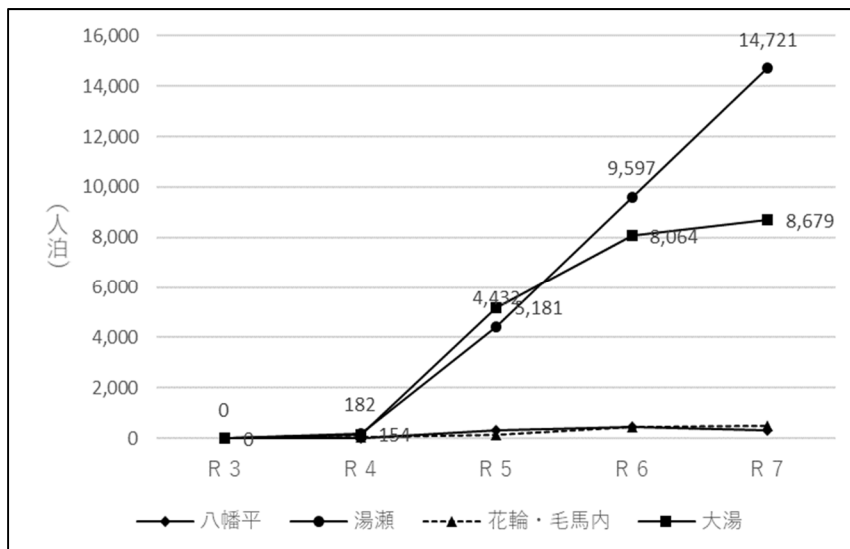
- ・湯瀬エリアでは、令和3年の72,909人泊から令和7年には105,477人泊となり、45%増加しています。
- ・大湯エリアでは、令和3年の37,185人泊から令和7年には47,360人泊となり、27%増加しています。
- ・花輪・毛馬内エリアでは、令和3年の28,105人泊から令和7年には32,372人泊となり、15%増加しています。
- ・八幡平エリアでは、令和3年の18,065人泊から令和7年には22,424人泊となり、24%増加しています。

(3) 延べ宿泊者数(外国人) (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)



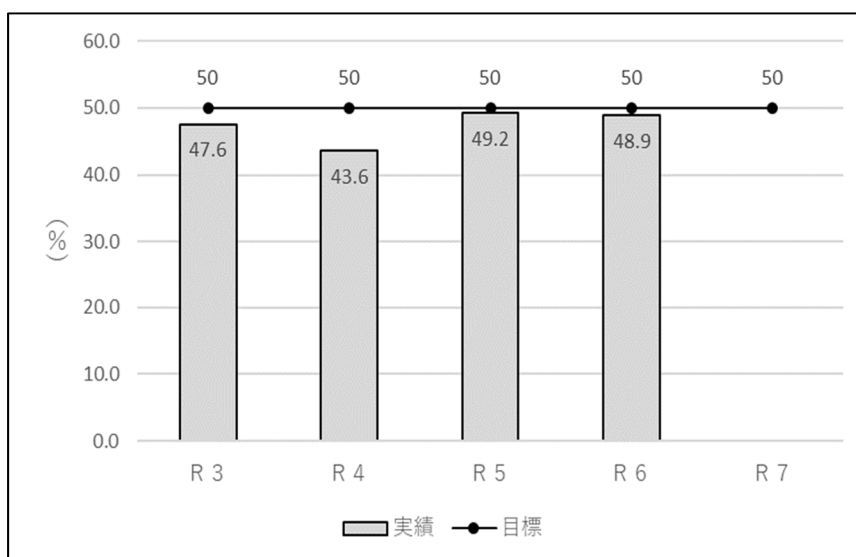
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和3年の延べ宿泊者数は7人と激減しましたが、順調に回復し、令和7年の実績は24,189人泊となりました。

【参考】 エリア別の延べ宿泊者数(外国人) (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)



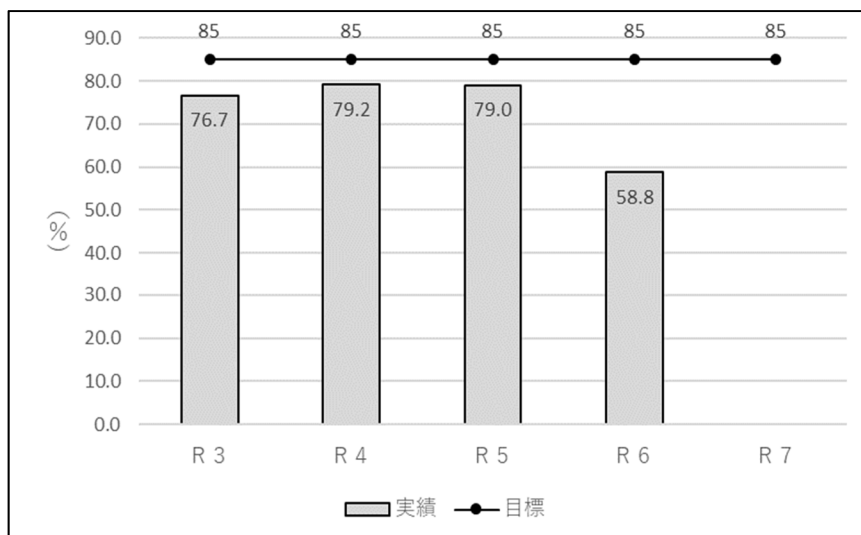
・令和7年は、湯瀬エリア 14,721 人泊、大湯エリア 8,679 人泊となり、大型のホテルがあるエリアにおいて増加しました。特に湯瀬エリアの増加が顕著です。

(4) 来訪者満足度 (秋田県観光統計より鹿角市該当分を抜粋)



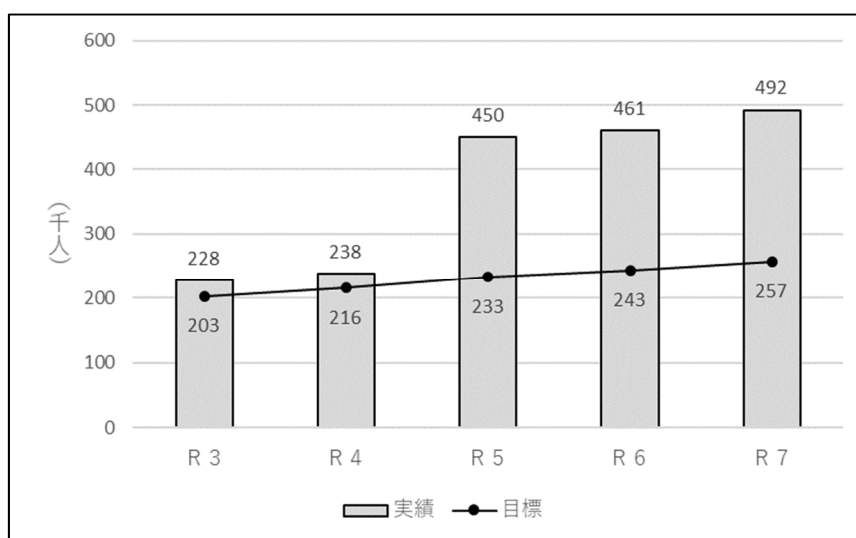
・毎年度の目標としている 50%を下回る状況が続いています。

(5) リピーター率 (秋田県観光統計より鹿角市該当分を抜粋)



・毎年度の目標としている85%には到達していない状況にあり、令和3年度から令和5年度はリピーター率が70%を超えていましたが、令和6年度は58.8%に減少しています。

(6) 主要観光施設入込客数 (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)

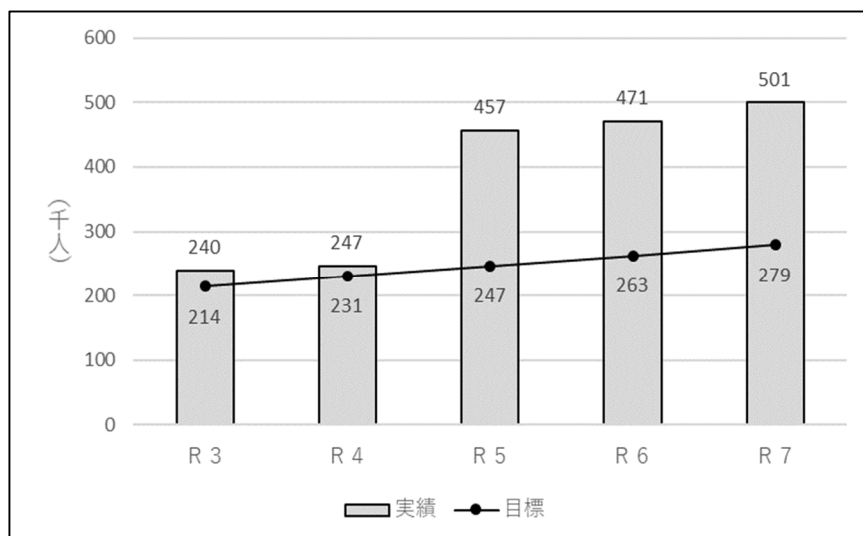


・主要観光施設6施設(大湯ストーンサークル館、八幡平ビジターセンター、先人顕彰館、史跡尾去沢鉦山、道の駅かづの、道の駅おおゆ)の入込客数は49万2,000人となりました。  
 ・令和5年から入込客数が大幅に増加していますが、道の駅かづの及び道の駅おおゆの入込について集計方法\*を変更したことによるものです。(変更を行わなかった場合の実績見込みは、ほぼ目標と同程度となっています。)

※集計方法：施設内に売店、レストラン、カフェなど複数の会計レジ(部門)がある場合、その日の会計レジ(部門)の最大値を集計していた。これをすべての会計レジ(部門)の合計値とした。

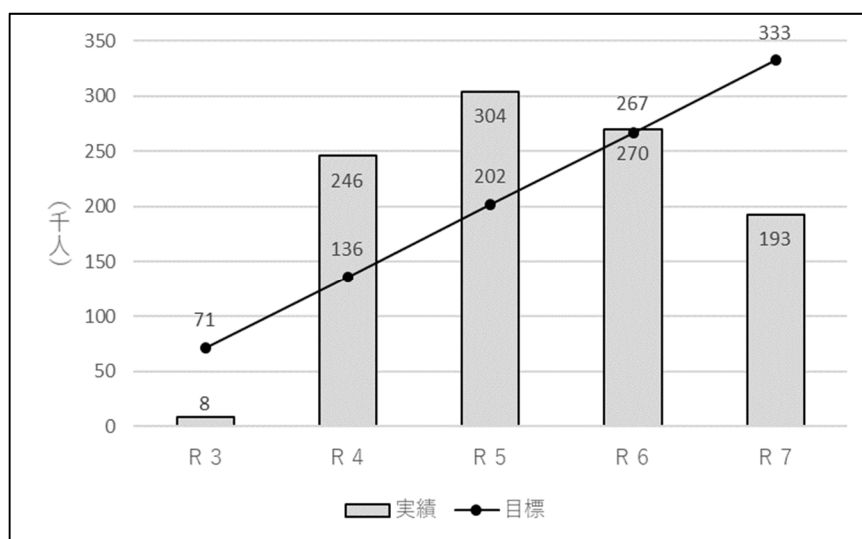
・史跡尾去沢鉦山は、令和8年4月からの一般見学終了(教育旅行等の団体予約のみ対応)を控え、令和6年の2万9,000人から、令和7年は4万7,000人に増加しました。

(7) 観光施設等来場者数 (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)



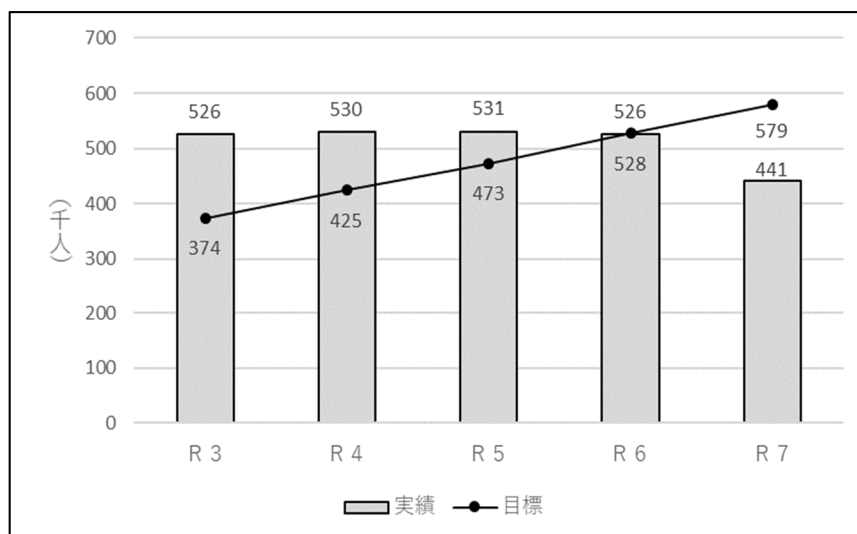
- ・文化歴史4施設（大湯ストーンサークル館、八幡平ビジターセンター、先人顕彰館、歴史民俗資料館）及び観光5施設（史跡尾去沢鉱山、道の駅かづの、道の駅おおゆ、関善賑わい屋敷、中滝ふるさと学舎）への令和7年の来場者数は、50万1,000人となりました。
- ・令和5年から来場者数が大幅に増加していますが、道の駅かづの及び道の駅おおゆの入込について集計方法を変更したことによるものです。（変更を行わなかった場合の実績見込みは、毎年目標を上回っています。）
- ・大湯ストーンサークル館は、令和3年の大湯環状列石世界文化遺産登録時の3万1,000人をピークに来館者数は減少傾向にあり、令和7年は2万2,000人となりました。
- ・令和7年の八幡平ビジターセンター来場者数は2万8,000人、中滝ふるさと学舎の来場者数は6,000人となっており、計画期間中において、一定の来場者数を維持しています。

(8) イベント・祭事来場者数 (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)



- ・イベント（大湯温泉雪まつり、湯瀬温泉まつり、大湯温泉夏まつり、大湯大太鼓まつり）及び祭事（大日堂舞楽、尾去沢山神社祭典、毛馬内月山神社祭典、花輪ねぷた、花輪ばやし、毛馬内盆踊り）への来場者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和3年から順調に回復し、令和6年は目標の26万7,000人を上回る27万人となりました。
- ・令和7年の花輪ばやしは、災害級の大雨により2日目の屋台運行が中止となったことから来場者数が半減し、イベント全体の来場者数も19万3,000人となりました。

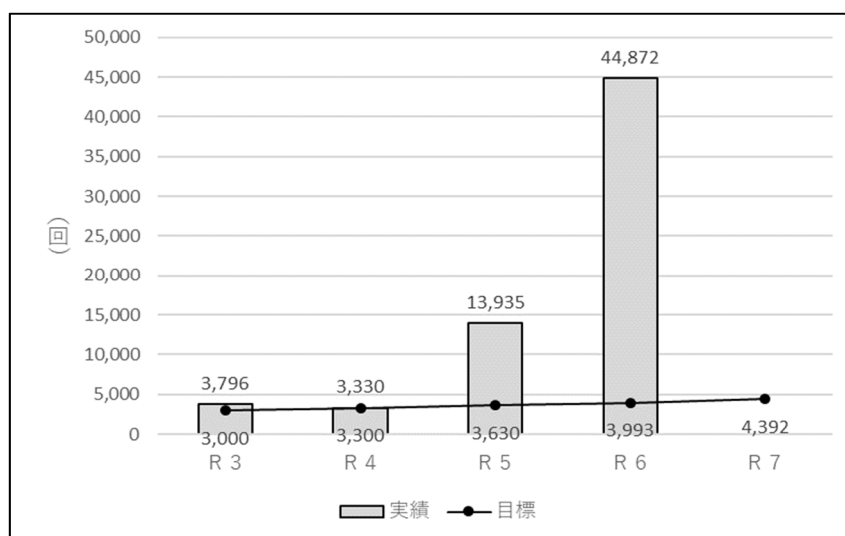
(9) 国立公園(八幡平)来場者数(推計) (鹿角市観光入込客数等統計調査 / 暦年)



- ・八幡平国立公園の来場者数は、計画期間中は横ばいで推移し、令和6年は52万6,000人となり、目標の52万8,000人にもう一步となりました。
- ・令和7年に44万1,000人と大幅に減少しましたが、ゴールデンウィークや夏休み期間、紅葉シーズンの天候不順が影響したと考えられます。

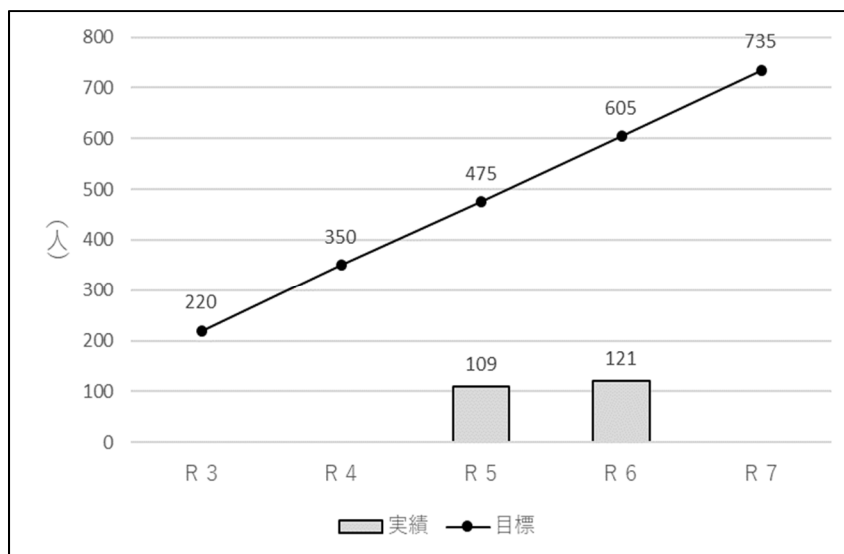
(10) WEBコンテンツ(観光PR)動画再生数

(市公式YouTubeチャンネルの観光PRに関する動画の再生数の合計 / 年度末(3月末)に集計)



- ・令和5年度及び令和6年度には専門事業者によるインバウンド向け動画作成、運用が行われ、令和6年度は4万4,872回と大幅に実績が伸びており、計画策定時に設定した目標を大幅に上回る実績となりました。

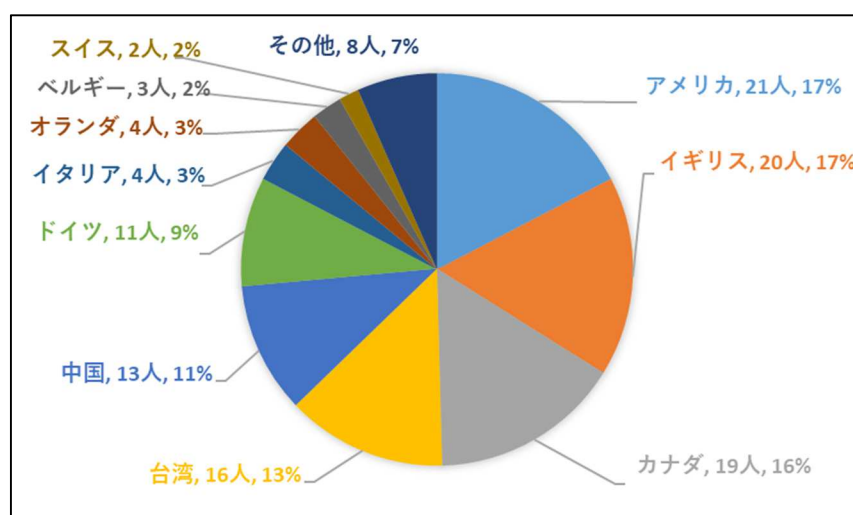
(11) 外国人観光客への聞き取り調査 (外国人観光客へのアンケート調査・年度末(3月末)に集計)



- ・調査方法が立ち寄りスポットにおける対面の調査にとどまったことから、令和5年度109人、令和6年度121人と目標を下回りました。
- ・実際に鹿角エリアを訪れているインバウンド観光客からの情報は重要であり、Webフォームの活用や関係事業者との連携等の工夫が必要です。

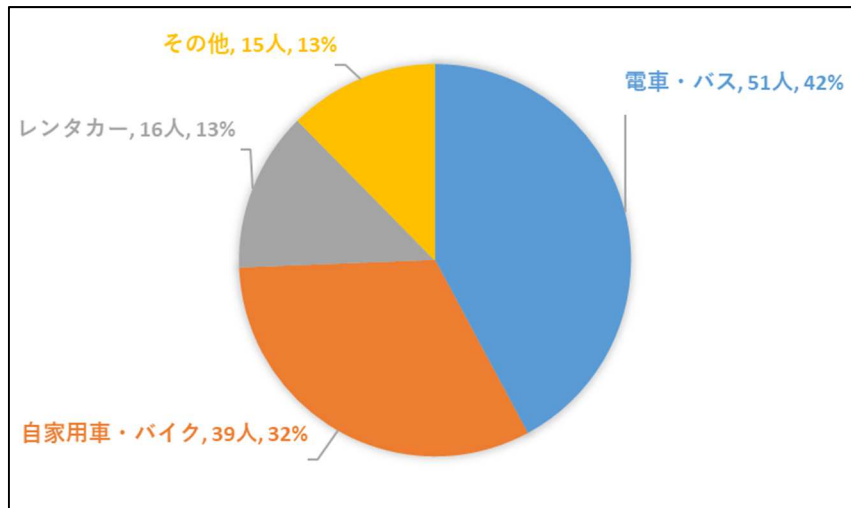
【参考】外国人観光客121人へのアンケート調査結果(抜粋) (令和6年度アンケート調査結果)

①どの国からきましたか？



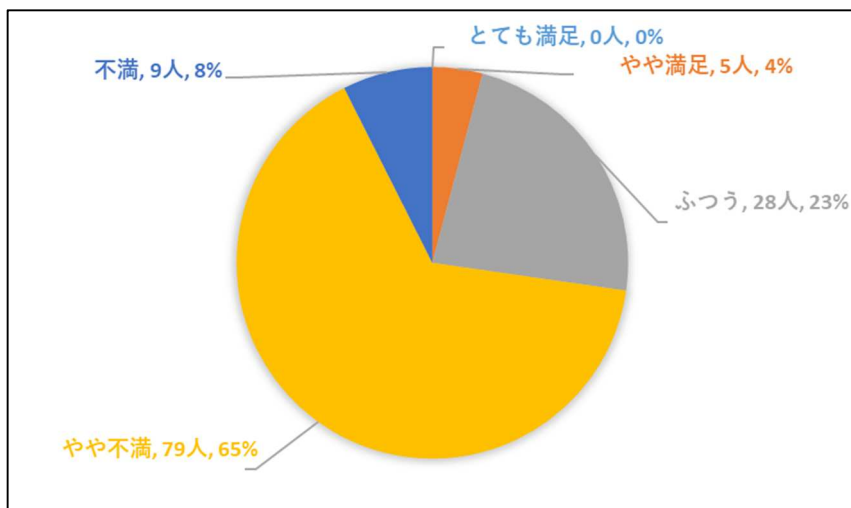
- ・インバウンド宿泊者数ではツアーによる台湾からの観光客が多い状況ですが、立ち寄り施設の場合は、アメリカ21人、イギリス20人、カナダ19人など、多様な国から観光に来ていることが分かりました。

## ②主な交通手段



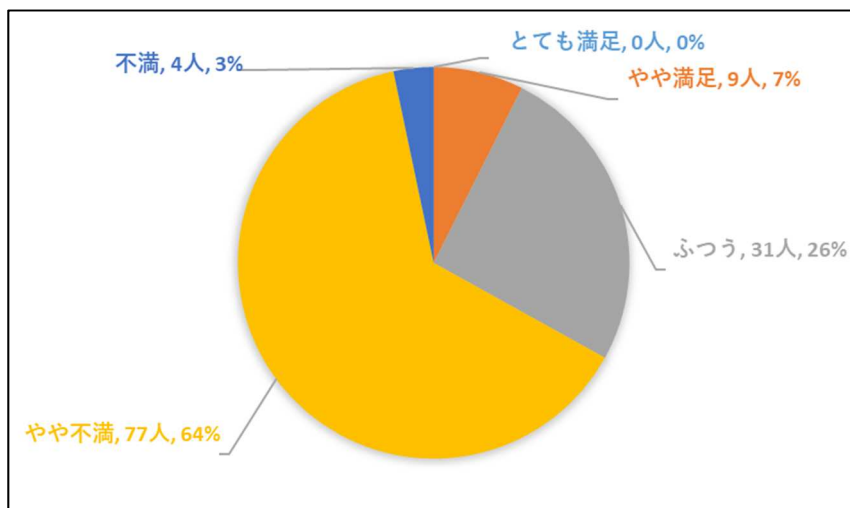
- ・立ち寄り施設を訪れたインバウンド観光客が使用した交通手段で最も多いものは「電車・バス」の42%で、次に多いものは「自家用車・バイク」の32%でした。
- ・インバウンド観光客にとって、電車、バスなどの公共交通機関の確保が重要と考えられます。

## ③満足度（観光情報の提供について）



- ・観光情報の提供については、「やや不満」が65%、「不満」が8%で提供される情報に不満を持っている状況が分かりました。
- ・インバウンド向けの情報発信について、英語に対応した情報を提供するなどさらに工夫していく必要があります。

#### ④満足度（アクセスについて）



- ・鹿角市へのアクセスについては、「やや不満」が 64%、「不満」が 3%でアクセスに不満を持っている状況が分かりました。
- ・観光二次交通の維持確保はもとより、利便性の向上、情報発信の方法などについて、さらに工夫していく必要があります。

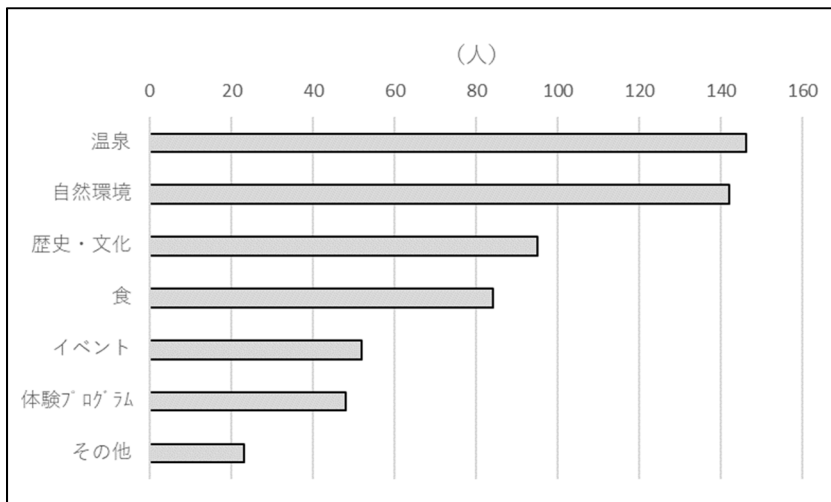
### 3 令和7年度市民アンケート結果

鹿角市では、施策の効果とニーズを調査・把握するほか、市民の意識や意見などを集約し、今後の施策に活用するため、毎年度、市民アンケートを実施しています。

令和7年度は、満18歳から74歳までの市民900人に調査票を配付し、インターネット回答を含む437人（回収率48.6%）から回答をいただきました。

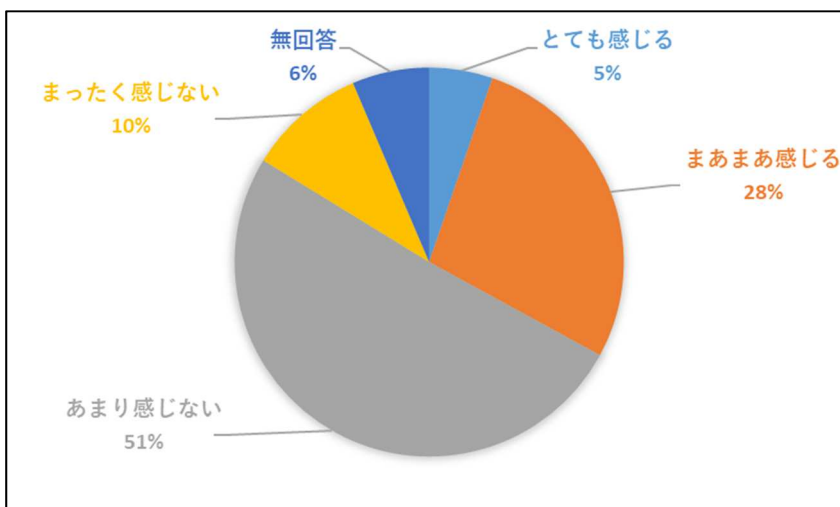
観光資源や魅力についての設問は3つあり、その結果は次のとおりです。

**【設問①】**本市では、持続可能な観光地づくりを進めようとしています。あなたは、本市で観光客などへおすすめしたい、提供する必要がある観光コンテンツは何だと思いませんか。



・鹿角市民がおすすめする観光コンテンツで最も多かったのは「温泉」の146人で、次いで「自然景観」の142人、「歴史文化」、「食」と続いています。

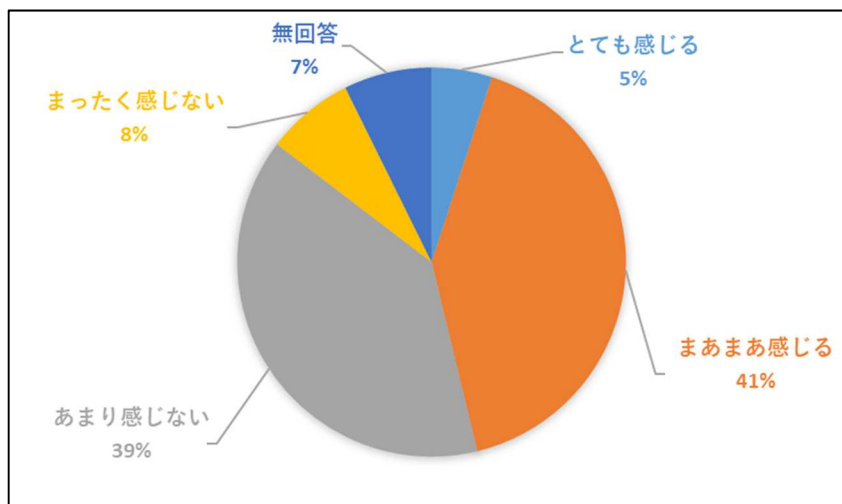
**【設問②】**観光振興の取組みにより、本市の地域経済に寄与していると感じますか。



・振興が地域経済へ寄与しているかについて、「あまり感じない」が51%、「まったく感じない」が10%と、市民の半数以上が観光施策の効果を実感しておらず、PR不足との意見が見られます。

・観光振興を地域活性化につなげるためには、成果の見える化や市民への情報発信の強化に加え、市民の積極的な参画が必要です。

【設問③】 観光振興の取組みにより、本市の伝統や文化が守られ、生かされていると感じますか。

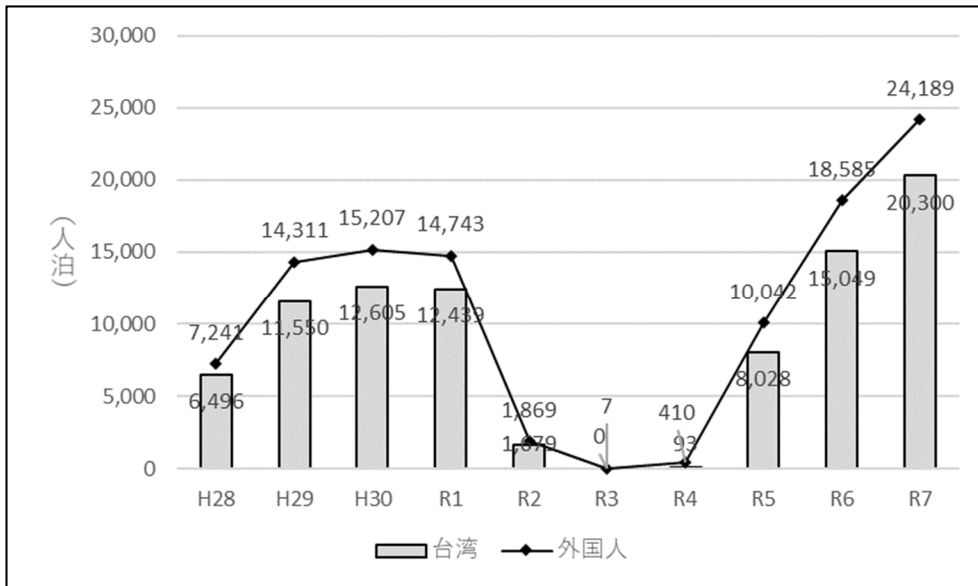


・観光振興により伝統文化が守られ、生かされているかについて、「とても感じる」が5%、「まあまあ感じる」が41%となりました。

・大湯環状列石や花輪ばやし、毛馬内盆踊り、大日堂舞楽など本市の伝統や文化が評価され、観光資源としての魅力において、市民からも一定の評価を得られていることがうかがえます。

#### 4 インバウンドの動向

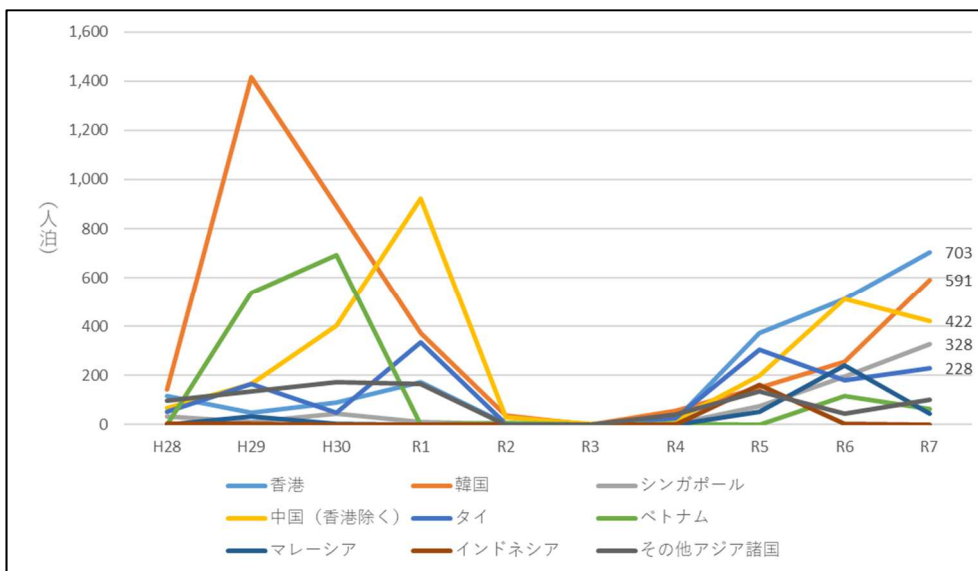
##### (1) 外国人宿泊者数と台湾からの宿泊者数



・令和7年の外国人宿泊者数は24,189人泊となり、平成30年の15,207人泊と比較しても約1.5倍に増加しています。

・外国人宿泊者数のうち、台湾からの宿泊者数は20,300人泊で約84%を占め、台湾からの団体ツアーが多い状況にあります。

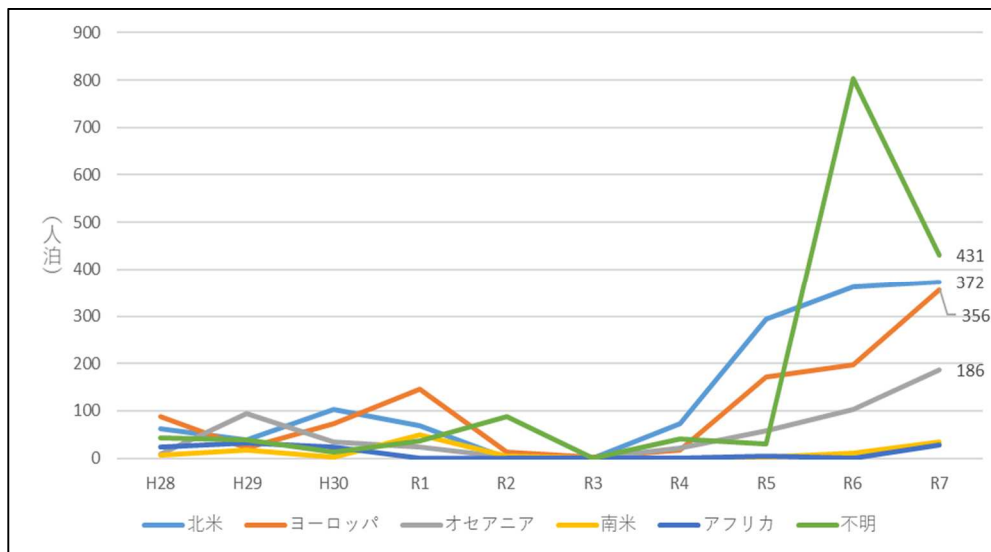
##### (2) 台湾以外のアジア地域からの宿泊者数



・台湾以外のアジア地域からの宿泊者数で令和7年に多かったのは、香港(703人泊)、韓国(591人泊)、中国(香港除く・422人泊)、シンガポール(328人泊)、タイ(228人泊)となりました。

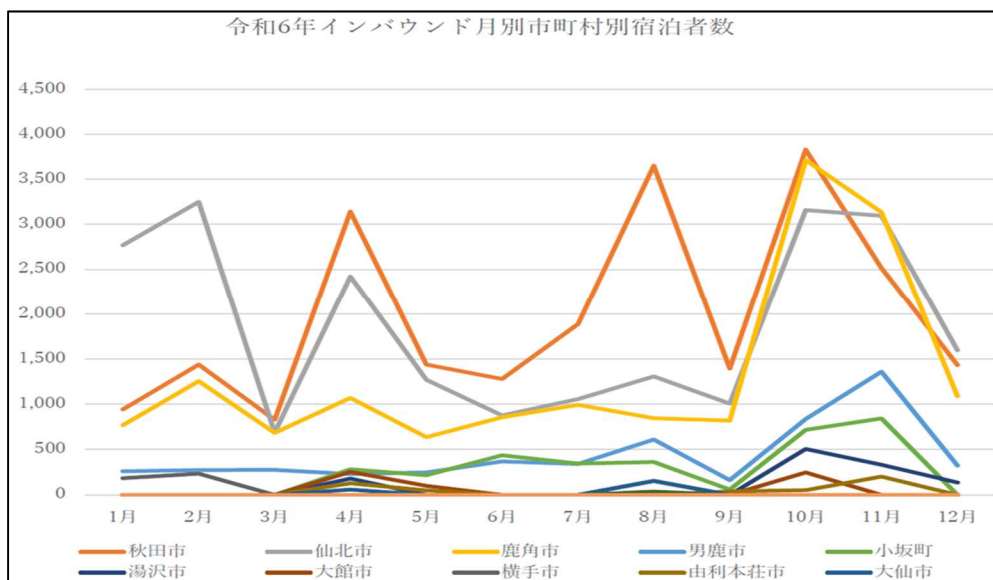
・平成30年は韓国、中国(香港除く)、ベトナムが特に多い状況でした。

### (3) アジア地域以外からの宿泊者数



- ・アジア地域以外からの宿泊者数で令和7年に多かったのは、北米(372人泊)、ヨーロッパ(356人泊)、オセアニア(186人泊)となりました。
- ・令和4年以前は低調な入込でしたが、新型コロナウイルス感染症が収束した令和5年以降、順調に増加を続けています。

### (4) 秋田県観光 DMP 及び東北観光 DMP による分析



- ・県では、データに基づいた観光戦略の推進に向け、データ分析を行うための共通基盤となる「秋田県観光 DMP (データ・マネジメント・プラットフォーム)」を構築し、令和6年3月からシステムの運用を順次開始しています。秋田県観光 DMP では、外国人の動態データを取得するために、携帯電話ネットワークの仕組みを利用したモバイル空間統計を利用し、観光スポットに午前2時から午前4時59分までの間に1時間以上滞在した人数を推計しています。(観光庁の宿泊旅

行統計調査とは調査方法が異なるため、人数は一致しませんが、傾向は把握できます。)

・秋田県観光 DMP によると、月別の宿泊客が多い順に 1 位は秋田市、2 位は仙北市、3 位は鹿角市となっています。それぞれ宿泊時期のピークが異なり、秋田市は 4 月、8 月、10 月に宿泊者が多く、仙北市は 2 月、10 月、11 月に多い状況です。鹿角市のピークは 10 月のみとなっていて、他の時期のインバウンド誘客を進める必要があります。

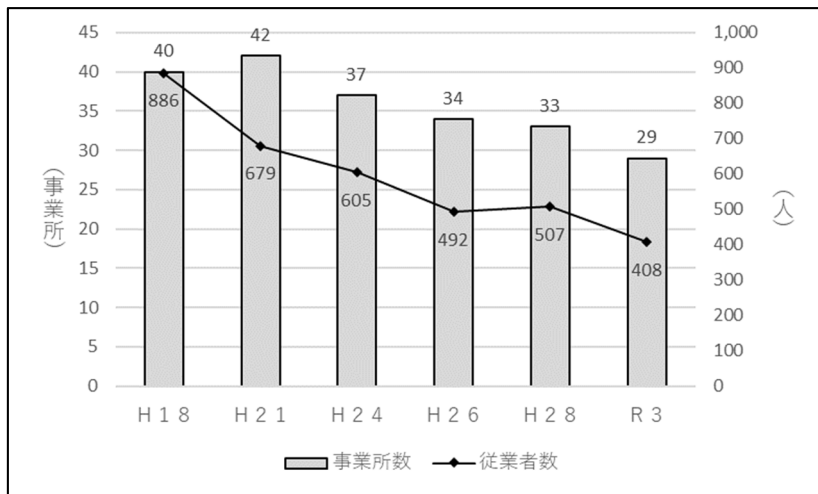
#### (5) 東北観光 DMP による分析

スポット名	宿泊客 (人)
総合計	26,517
①JR 秋田駅周辺	6,798
②湯瀬温泉郷 ※	5,593
③男鹿温泉郷	3,745
④十和田湖畔周辺	3,200
⑤乳頭温泉郷	2,392
⑥田沢湖高原温泉郷	1,429
⑦川反・中通周辺	1,006
⑧大湯温泉郷 ※	978
⑨JR 角館駅周辺	770
⑩田沢湖畔周辺	357
⑪小安温泉郷	213
⑫JR 大曲駅周辺	36

・東北観光 DMP を用いて訪問スポットを見てみると、宿泊客が多い順に、2 位に湯瀬温泉郷、8 位に大湯温泉郷が位置しています。周辺市町村の観光スポットも上位に位置していることから、周辺エリアとの連携によるインバウンド誘客も有効と考えられます。

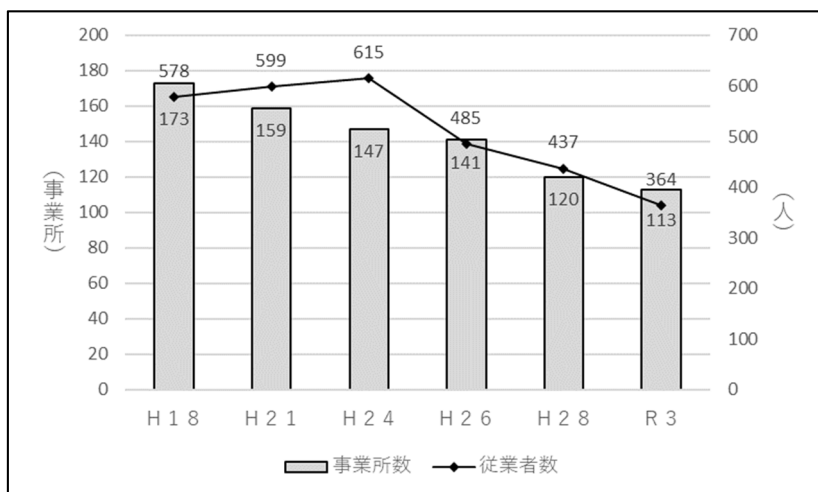
## 5 観光関連事業所数・従事者数

### (1) 宿泊業 (経済センサス)



- ・市内の宿泊事業所数は、平成 18 年の 40 事業所から、令和 3 年には 29 事業所となり、約 4 分の 3 に減少しています。
- ・従事者数は、平成 18 年の 886 人から、令和 3 年には 408 人となり、半数以下となっています。
- ・令和 4 年以降の統計調査結果はまだ公表されていませんが、減少傾向が続いています。

### (2) 飲食店 (経済センサス)



- ・市内の飲食店は、平成 18 年の 173 事業所から、令和 3 年には 113 事業所となり、約 3 分の 2 に減少しています。
- ・従事者数は、平成 18 年の 578 人から、令和 3 年には 364 人となり、約 3 分の 2 に減少しています。
- ・令和 4 年以降の統計調査結果はまだ公表されていませんが、減少傾向が続いています。

## 6 D-NEXT による分析

D-NEXT (Destination NEXT) とは、米国 DMO 統括団体「Destinations International」と連携して「MMGY Next Factor 社」が開発した観光地域診断ツールです。

D-NEXT では、アンケート調査を行うことにより、観光について、「観光地の強み」と「地域の連携」の2軸から診断し、観光と地域に対する意識を可視化します。

「観光地の強み」は、観光地の魅力を図る 12 の変数で構成されています。「地域の連携」は、観光や地域の持続性を図る 12 の変数で構成されています。



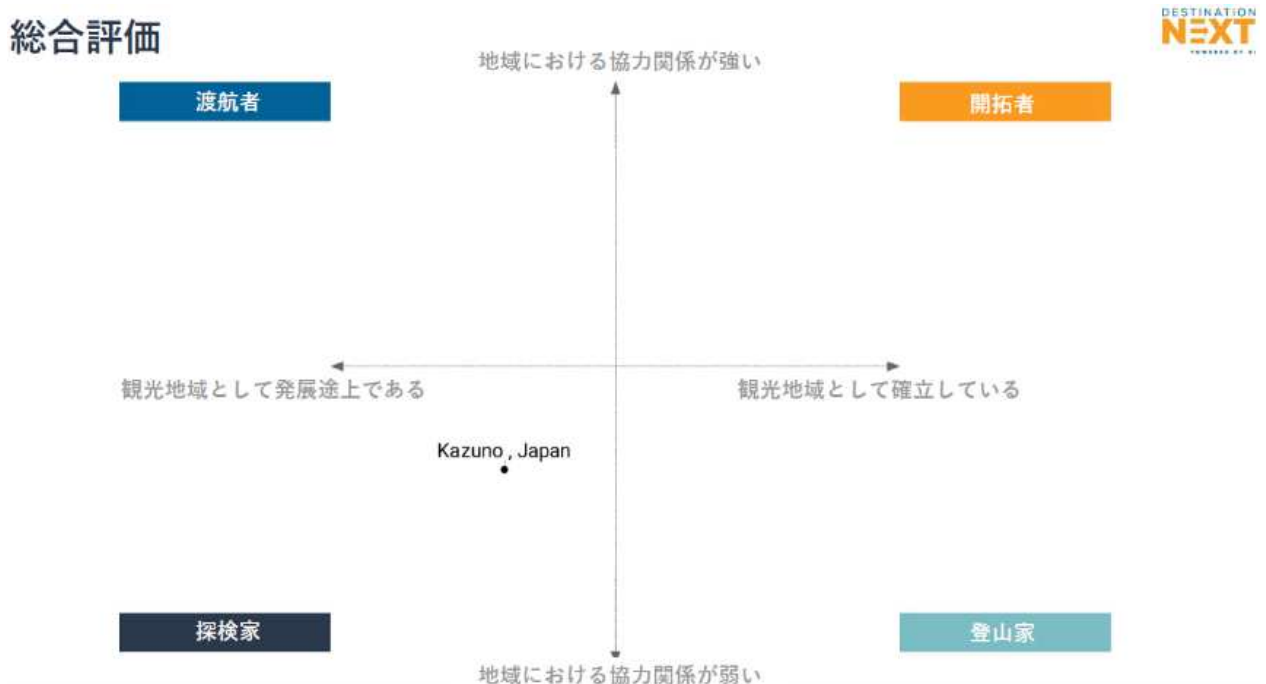
かづの DMO では令和 6 年度に公益社団法人日本観光振興協会と連携して D-NEXT を活用した観光地域診断を実施しました。

D-NEXT 実施に当たっては、市内のステークホルダー151 名から参加を得ることができました。

D-NEXT による総合評価では、本市は「探検家」に位置付けられています。(外国人に比べて日本人は控えめな評価傾向になりやすい。)

今後も地域において協力し、観光地域としての魅力を高めていく必要があります。

### 総合評価



## (1) 評価軸1 観光地域としての強み

D-NEXTの12の変数に沿って地域のステークホルダーが評価した結果について、評価が高かった順に並べ、強みと弱みを整理しました。更に、この結果に基づき、市では次のとおり分析しました。

### ①芸術・歴史・文化と遺産

4つの世界級遺産（大湯環状列石、大日堂舞楽、花輪ばやし、毛馬内盆踊り）を核としたヘリテージ・ツーリズムへの取組みが強みとなっています。

### ②宿泊

多様な温泉文化が楽しめる湯瀬温泉郷、八幡平温泉郷、大湯温泉郷に、大型ホテルや旅館、民泊といった宿泊施設が存在することが強みとなっています。

### ③スポーツイベント

アルペン、クロスカントリー、ジャンプ競技を行うことができる花輪スキー場が存在し、毎年、全国規模の大会を開催していることが強みとなっています。

### ④観光・娯楽施設や体験

十和田八幡平国立公園が存在し、自然や四季を楽しむことができることが強みとなっています。一方で、年間を通して需要のある観光資源・施設や体験が不足していること、長期滞在に結びつく観光資源・施設や体験が不足していることが弱みとなっています。

### ⑤イベント・祭り

世界級遺産である大日堂舞楽、花輪ばやし、毛馬内盆踊りの存在が強みとなっています。一方で、年間を通して需要を生み出すイベントが不足していることが弱みとなっています。

### ⑥地域外からのアクセス

東北自動車道のインターチェンジが2か所存在することが強みとなっています。一方で、空港や新幹線駅からの距離が遠く、電車やバスなどの公共交通機関を使ってのアクセスが不便であることが弱みとなっています。

### ⑦地域内での移動のしやすさ

八幡平から鹿角花輪駅間を運行する自家用有償運送「ドラゴン号」及び十和田湖から小坂町、鹿角花輪駅間を運行する予約型乗合タクシー「観光旅タク」を運行していることが強みとなっています。

一方で、公共交通機関の運行本数が少ないなど来訪者にとって地域内を巡ることに不便があることが弱みとなっています。

### ⑧飲食・買い物・エンターテイメント

きりたんぼ、かづの牛、八幡平ポーク、鹿角ホルモンなど、地域特有の上質な食事を提供していることが強みとなっています。

一方で、多様で上質な土産品の不足、魅力的で多様なナイトライフの機会の不足が弱みとなっています。

### ⑨アウトドア体験

十和田八幡平国立公園が存在し、自然や四季を楽しむことができることが強みとなっています。一方で、アクティビティの不足、1年を通じたアウトドア体験の提供が不足していることが弱みとなっています。

【強みと弱み】

12の変数	強み	弱み
1 健康と安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪がなく安全な地域ということで知られている</li> <li>・ ごみがなく、清潔な地域として知られている</li> <li>・ 最新の公衆衛生上の義務を果たし、来訪者や事業者にとって清潔で衛生的な地域であることで知られている</li> </ul>	
2 芸術・歴史・文化と遺産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上質で幅広い芸術・文化・歴史関連の観光資源・施設や体験の魅力がある</li> <li>・ 地域特有の歴史的な観光施設や体験を提供している</li> <li>・ 地域の芸術や文化、遺産の保存や価値向上、活用促進に努めている</li> </ul>	
3 宿泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定評のあるホテルが存在する</li> <li>・ 住宅等を短期間レンタルする宿泊サービスは、地元住民の生活の質および街並みに悪影響を及ぼしていない</li> <li>・ すべての価格帯において、様々で十分な収容力をもつ宿泊施設がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独特で上質な住宅を活用した宿泊サービス、民泊を提供している</li> </ul>
4 スポーツイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要なアマチュアスポーツイベントを開催できるスポーツ施設や会場がある</li> <li>・ 地域のスポーツ関係の有力者は、スポーツイベントの誘致・開催に積極的に関わっている</li> <li>・ スポーツイベントのために財政面で十分に支援している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロスポーツイベントを開催するための施設や場所がある</li> </ul>
5 観光・娯楽施設や体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本物で地域特有の観光資源・施設があり、来訪者が楽しめる体験を提供している</li> <li>・ 多くの見るべき観光スポットや体験があることで知られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 象徴的な観光資源・施設などがあり、来訪者のより長期の滞在を促している</li> <li>・ 来訪者をひきつけ、年間を通して需要のある観光資源・施設や体験が1年を通して提供されている</li> </ul>
6 イベント・祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のブランドを高めるような象徴的なイベントがある</li> <li>・ 大きなイベントを支援している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様で上質なイベント施設・開催地があり、それらはイベントを開催するのに十分な収容力を備えている</li> <li>・ 来訪者を惹きつけ年間を通して需要を生み出すイベントが1年を通して開催されている</li> </ul>
7 インターネット等の通信環境		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者が集まる野外・公共エリアに十分な無料Wi-Fiが整備されている</li> </ul>
8 会議・講演会・展示会施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郊外に特別なイベントを開催できる地域特有の場所がある</li> <li>・ 会議施設に対応する十分な数の主要ホテルがある</li> <li>・ 会議や展示会の開催地として評判がよい</li> <li>・ 競争力を備えた会議施設や展示会場がある</li> </ul>
9 地域外からのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域外からアクセスしやすい一般道路と高速道路がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクセスが良いので、休暇の計画を立てやすい</li> <li>・ 空港から、公共交通機関を使って中心街へ行きやすい</li> <li>・ 公共交通機関・アクセス手段の幅広い選択肢がある（電車、バスなど）</li> </ul>

12 の変数	強み	弱み
10 地域内での移動のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路は年間を通して地元住民・事業者・来訪者が利用するうえで、渋滞が発生せず問題なく利用できる</li> <li>・ 当地域には地元住民と来訪者にとって十分な駐車場がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者にとって、当地域の多言語道路標識や幹線道路は、空港から中心街までの移動や当地域の主要な観光地・施設へ行くのに利用しやすい</li> <li>・ 観光客向けの十分なライドシェアサービスやレンタサイクルが提供されている</li> <li>・ 街歩きがしやすい地域として知られている</li> <li>・ 体の不自由な人でもアクセスしやすく、移動しやすい</li> <li>・ 来訪者が地域内をめぐり、主要な観光地・観光施設は行くのに十分な公共交通機関がある</li> <li>・ 中心街で自転車専用通行帯（自転車レーン）などが整備されており、自転車利用者にやさしい</li> </ul>
11 飲食・買い物・エンターテイメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域特有の上質な食事を提供している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者や地元住民にとって、独特かつ活気に満ちた、魅力的で散策したくなるような街並みがある</li> <li>・ 多様で上質なショッピングの機会を提供している</li> <li>・ 魅力的で多様なナイトライフの機会を提供している</li> </ul>
12 アウトドア体験		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者に上質なアウトドア体験を提供している</li> <li>・ 多種多様で利用しやすいハイキングコースや自転車コースを提供している</li> <li>・ 1年を通してアウトドア体験を提供している</li> <li>・ アウトドア用品を提供する事業者の不足</li> </ul>

## (2) 評価軸 2 地域の連携

D-NEXT の 12 の変数に沿って地域のステークホルダーが評価した結果について、市では次のとおり分析しました。

### ①地域における協力関係

「観光産業事業者や関係者の中で協力・連携が広く図られている」の項目が高評価となりました。かづの DMO や十和田八幡平ツーリズムの活動、鹿角市・小坂町・秋田県鹿角地域振興局といった行政間の協力、小坂町をエリアに含めた地域連携 DMO への移行などがあり、関係者の協力関係が強みとなっています。

### ②公平性、多様性、インクルージョン

「当地域は地域の多様な文化や考え方、意見に寄り添っている」の項目が低評価となりました。歴史文化は守りつつも多様な考え方や意見の集約に課題があると考えられます。

### ③働き手の確保

「観光・宿泊・飲食・交通などを含めたサービス産業には、現場の業務に従事する十分な労働力がある」「労働人口・労働力が案提訴手織り、労使関係は一般的に良好である」の項目が低評価となりました。観光業界における稼働率低下と機会損失につながっていると考えられます。

## 7 観光産業推進ミーティングで出された意見

新たな観光振興計画を策定するに当たり、かづの DMO が主催する観光産業推進ミーティングにおいて具体的施策について調査・検討するため、観光関係事業者に加え、観光関係以外の企業、秋田県、鹿角市、小坂町等が出席してグループワークを行いました。6 グループ（A～F）に分かれ、それぞれ設定したテーマに基づいて意見を出しあいました。

ワーキンググループから出された、意見等については次のとおりです。

開催日時 令和 7 年 9 月 29 日（月）

会 場 鹿角市役所 第 1～3 会議室

参加者 ホテル・旅館事業者、観光施設事業者、観光団体、商工会、かづの DMO、市職員  
町職員、県職員、民泊事業者、観光業以外の企業、地域おこし協力隊  
公益社団法人日本観光振興協会（オブザーバー）

ワーキングテーマ （1）観光地域としての持続可能性について  
（2）周辺地域との広域連携について  
（3）鹿角市への観光客について  
（4）魅力ある観光コンテンツについて

### [グループ A]

#### （1）観光地域としての持続可能性について

[主な内容]

- ①地域住民の幸せにつながることで持続可能となる。
- ②観光分野は従業員の所得が低い傾向にある。これを解決しないと労働力不足の解決につながらない。
- ③地域にお金を落とす仕組みづくりが必要。
- ④観光分野の方が情報共有して一緒に動くことが必要。

### [グループ B]

#### （2）周辺地域との広域連携について

[主な内容]

- ①色々な組織や企業が集まるので、合意形成に時間がかかる。
- ②行政が連携と言っても、企業はメリットがないと連携しにくい。
- ③テーマ性を持って連携する。食の秋ツアー企画だと飲食店と連携できる。スタンプラリーだと施設や観光事業者と連携できる。確実にお金が落ちる。
- ④行政や事業者が集まった際に、一つの方向性を定めること。合意形成。
- ⑤合意形成の方法としては、今日のような形で、一堂に会して意見を集めかづの DMO が吸い上げる。かづの DMO の中で意見・方向性をまとめてもらう。
- ⑥広域的な体験マップがあればいい。

## [グループC]

### (3) 鹿角市への観光客について

#### [主な内容]

- ①鹿角市への観光客は通過型と言われている。東北自動車道が通っていて便利だから通過してしまう。北東北を見て滞在か通過している。
- ②宿泊の単価は今後上げていかなければならない。
- ③国内ではスキー・スノーボード人口は減少しているが、世界的には人気がある。インバウンドへ冬のコンテンツを売り込むことは今後必要になる。
- ④人手不足の中で、少人数・高単価の観光客を呼び込む必要がある。インバウンド。
- ⑤外国人は日本人と体験したいコンテンツが違う。ホームステイのような雰囲気を好む傾向がある。
- ⑥観光客に鹿角の情報が伝わっていないことが、観光地として選んでもらえない、通過してしまう原因なのではないか。
- ⑦かづのDMOと事業者でコンテンツに関する情報共有の機会が必要。どのように伝えるか検討する必要。情報発信できる体制づくり。

## [グループD]

### (4) 魅力ある観光コンテンツについて

#### [主な内容]

- ①世界遺産、スキー・駅伝、きりたんぼなどが思いつく。
- ②鹿角市民は「なんもない」という。鹿角市民が「そつたらもの」というものが観光コンテンツになるのではないか。
- ③鹿角市民は聞き出すといろんな話をしてくれる。本当にいいと思うものが出てくる。移住者も言っている。
- ④十和田、八幡平、道の駅は王道。旬がいい。野菜、枝豆、山菜。四季がはっきりしている。
- ⑤そつたらものは冬。雪の壁。移住者は雪かきが楽しいらしい。雪よせ大会。
- ⑥情報発信が必要。

## [グループE]

### (5) 魅力ある観光コンテンツについて

#### [主な内容]

- ①皆でコンテンツを出し合って、皆で頷いたものを整理した。
- ②観光だから、稼ぐ・お金が大事。
- ③「食」で鹿角に特化したものがない。きりたんぼ？北限の桃？何かトップのものを。
- ④今、熊の被害もあるので悪いイメージがあるが、払拭させたい。提供・観光に。
- ⑤秋田県のイメージになっているが、きりたんぼは外せない。発祥の地のイメージは薄まっているが。
- ⑥鹿角リンゴはあるが、北限の桃を推している。
- ⑦食とくっつけて、イベントやツアーを行う。
- ⑧風力発電は色々な意見があるが、鹿角でしかできないコンテンツ。

- ⑨イベントの開催について、市民に届いていないときもある。
- ⑩花輪ばやしのPR。冬のコンテンツをつくる。ストーンサークルのPR。
- ⑪皆がまちのガイドに。
- ⑫鹿角と言えば〇〇といったものが欲しい。

## [グループF]

### (6) 魅力ある観光コンテンツについて

#### [主な内容]

- ①コンテンツとして桃や牛があるが単価が安いのではないか。
- ②食について地域での消費が多く、外部から来た人が消費する場が少ないのではないか。
- ③余裕のある方が、時間・金銭を多く使ってもらう場が必要。
- ④沢山のコンテンツがあるが、まとめて外部に発信する人がいないことが問題。
- ⑤まとめる人は市？外部発信は、かづのDMO？役割を分けていく必要があるのではないか。
- ⑥関係人口。通過型の観光が多いので一時的に来るだけでなく、ノマドワーカーなど一定期間いる人の環境を整えてあげること。
- ⑦関わる人の報酬を上げて、稼いで、経済をまわすこと。

## 8 前計画のまとめ・今後の課題

### (1) 前計画のまとめ

前計画期間である令和3年度から令和7年度において、本市の観光産業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けました。

その一方で、観光地域として持続することにつながる二次交通アクセスの運行や新たなコンテンツの導入などの取組みが進められてきました。

年	内容
令和3年(2021年)	・ 大湯環状列石（北海道・北東北の縄文遺跡群）の世界文化遺産登録 ・ 道の駅かづの（あんとらあ）リニューアルオープン
令和4年(2022年)	・ 毛馬内の盆踊（風流踊）のユネスコ無形文化遺産登録 ・ かづのDMOに観光ガイド育成事業を委託し、観光ガイドの人数増加と資質向上につながった。
令和5年(2023年)	・ 大湯ストーンサークル館に映像コンテンツ導入（縄文シネマ、ガイドンス映像、遺跡周遊アプリ、ホログラム）
令和6年(2024年)	・ かづのDMOの対象エリアに小坂町が追加となった。 ・ 八幡平エリアで自家用有償旅客運送（ドラゴン号）の運行開始（八幡平山頂～志張温泉間） ・ 鹿角ホルモンの文化庁100年フード（未来の100年フード）認定 ・ 道の駅かづの（あんとらあ）の文化庁食文化ミュージアム（みそ付けたんぼ）認定
令和7年(2025年)	・ 自家用有償旅客運送（ドラゴン号）の運行エリア拡大（八幡平山頂～鹿角花輪駅間） ・ 鹿角市及び小坂町のタクシー事業者により「観光旅タク」の運行開始（十和田湖、小坂町、中滝ふるさと学舎、大湯、史跡尾去沢鉱山等をつなぐため、移動手段を再構築）

### (2) 課題の抽出

今後の観光振興にあたり、現状分析から導き出される課題は以下のとおりです。

#### ① 年間を通じて資源を活かした観光誘客の戦略化

本市は、十和田八幡平国立公園に囲まれ、温泉地としての魅力、多彩な地元食材、歴史や文化など、四季を通じて活用可能な観光資源に恵まれています。

しかし、本市を訪れる観光客は花輪ばやし等が開催される8月と秋の紅葉シーズンに集中しており、冬から春にかけての観光需要が相対的に低い状況にあります。このため、年間を通じて安定的な収益確保が課題となっています。

冬季観光については、特に雪や温泉に魅力を感じるインバウンドに対する知名度を高め、多言語プロモーションの展開や、雪を活用した新しいアクティビティの導入が求められます。また、温泉や地元の食文化を冬季観光と組み合わせることで滞在型観光を促進し、冬季観光の強化と他地域との差別化を図る必要があります。

また、年間を通じて、十和田八幡平国立公園の魅力の再発見や自然体験コンテンツの開発・磨き上げのほか、温泉を活用した自然一体型のリラクゼーションやウェルネスツーリズムに取り組むことにより、さらに魅力的な観光地として進化し、訪問者を増やすことが期待されます。

これらの取組みにより、本市が持つ強みをさらに伸ばしつつ、新たな魅力を発掘・発信し、年間を通じて観光客が訪れ稼ぐことができる観光地を実現することが必要です。

## ② 地域一体となった観光情報の発信

本市は、青森・秋田・岩手の3県にまたがる、火山活動によって形成された十和田八幡平国立公園に囲まれており、多様な生態系や四季を通じて変化に富んだ景観を楽しむことができます。また、地域ごとに特徴がある温泉郷が複数存在し、古くから多くの人々に親しまれてきました。

さらに、世界文化遺産である大湯環状列石、ユネスコ無形文化遺産である大日堂舞楽、花輪ばやし、毛馬内の盆踊があり、魅力的な観光資源がある一方で、地域の観光ストーリーやブランドイメージが十分に認知されていない現状があります。本市の魅力国内外に広く発信し、多くの人々に関心を持ってもらうためには、地域一体となった観光情報の発信が重要です。

現在のインバウンド需要は紅葉シーズンに集中し、特に台湾からの来訪者が多い状況です。今後、訪日外国人向けの多言語対応やデジタルマーケティングを活用することで、地域内での消費拡大や多様な地域からの誘客が期待されます。

また、市民生活との調和を図りながら観光を推進するには、地元関係者（市民・活動団体・事業者等）に旅行者の増加が地域にもたらす効果を周知し、観光推進への理解と協力を深めることが必要です。地域全体で観光客を温かく迎え入れる機運を醸成し、具体的な取組みを進めることで、本市の観光振興をさらに加速させることが求められます。

## ③ 観光客を受け入れる体制と環境の整備

本市は北東北3県（青森県・秋田県・岩手県）の中心に位置し、東北自動車道のインターチェンジも2か所あることから、車による移動においては周辺地域からのアクセスが良いという地理的な特長を持ちます。

一方で、周辺地域への移動も便利であることから通過型の観光となりやすい状況にもあります。

また、地域内に点在する観光資源を移動・回遊する手段に乏しく、観光客が周遊しにくい状況が課題となっています。

このため、本市ではNPOとタクシー会社がそれぞれ八幡平から鹿角花輪駅までをつなぐ予約型自家用有償運送「ドラゴン号」や十和田湖から小坂町、鹿角花輪駅までをつなぐ予約型乗合タクシー「観光旅タク」の運行を行っています。地域内でストレスなく移動できる環境を整えるためには、二次交通の充実、多言語対応の交通案内、シームレスな移動環境の整備が必要であり、観光客だけでなく市民生活の向上にも寄与する環境整備が求められています。

また、今後のインバウンド観光客の増加を見据え、交通手段の多様化はもとより、移動ルートをデジタルで確認できる可視化のほか、多言語対応のオンライン予約・管理システムの導入などが求められています。

そして、本市の貴重な資源である自然環境を保護し、環境負荷の低減も図りながら、市民が安心して暮らし、観光客が快適に滞在できる環境を整備していくことも大切となります。

## ④ 観光人材の育成・確保

本市において、観光業は今後も成長が期待できる産業ですが、少子高齢化等により観光分野での人材不足が顕在化しつつあります。観光人材の確保とともに、多様化する旅行ニーズやデジタル化の進展、増大する外国人観光客に対応することが求められています。

新たな旅行ニーズに対応するための人材として、特に外国人観光客への対応や専門知識を持つ人材の育成が急務です。IT化の需要に現場で十分に対応できていないケースや季節により需要変動が大きいなどの労働環境が課題となっています。これらの課題を解決し、観光業を支える人材を育成・確保するためには、若者や移住者が就業したくなる環境の整備のほか、外国語対応や接客スキル、デジタル技術の向上を目指した研修や教育プログラムの整備など、観光業界で働くことへの魅力を高める取組みが必要です。

## ⑤ 他産業との連携による国際競争力の強化

観光客が求めている商品や地域内で消費する機会がない場合、観光業における機会損失につながるることになります。

地域資源を活用した高付加価値商品の開発や、他産業との連携による観光産業の強化、企業誘致や新規参入を促進することは、産業基盤の強化が図られ地域内での消費拡大につながります。これらの取組みには観光 DX の活用が大きな鍵となります。データ解析による需要予測を通してや生産性の向上を図ることやデジタルマーケティングによる効果的な情報発信、オンライン予約やキャッシュレス決済の普及などを地域で展開することで、国際的な観光地としての競争力を高めるとともに、国内外から「選ばれる地域」となることが期待されます。

## 第3章 計画の目標値と施策体系

### 1 将来ビジョン

鹿角市の観光の課題等を踏まえ、持続可能な観光都市を目指して将来ビジョンを以下のように定めます。

#### 感動が広がる持続可能な観光地域

- 紅葉シーズンや夏祭りシーズンに留まらず、年間を通して地域性・郷土性を体感する取組みを強化することで多様な楽しみ方が可能な観光地域を目指します。
- 新しい魅力の発見、観光資源の磨き上げや各種体験プログラムの開発等により、四季を通じて楽しめる観光地域を目指します。
- 温泉や歴史、文化等の活用や観光客だけでなく地域住民も含め幅広い層への情報発信等を推進することで持続可能な観光地域を目指します。

### 2 誘客ターゲット・方針

鹿角市が誇れる地域資源を活かしながら、それぞれに興味・関心の高い国内外の顧客層をターゲットとし、誘客に取り組めます。また、インバウンド誘客の面で伸びしろのある外国人観光客の国籍や属性を見極めつつ、本市を一度も訪れたことがない新規顧客へのアプローチを促進します。さらに、既に本市を訪れたことのある国内外からの観光客に対して、何度も訪れてもらえるよう、さらなる満足度向上に努め、リピーターの獲得・拡大を図ります。

### 3 目標値

「将来ビジョン」を達成するため、計画期間内における目標値を以下のように定めます。

指標名	指標の定義	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
観光消費額	市内の年間観光消費額（市独自調査）	5,767 百万円	7,503 百万円
年間の延べ宿泊者数	市内宿泊施設への年間延べ宿泊者数 （鹿角市観光入込客数等統計調査）	202,607 人泊	229,200 人泊
年間の延べ宿泊者数 （外国人）	外国人観光客における市内宿泊施設 への年間延べ宿泊者数（鹿角市観光入 込客数等統計調査）	18,535 人泊	38,900 人泊

### 4 計画体系

将来ビジョンの実現に向けて「地域が一体となった持続可能な観光地域づくり」と「魅力ある観光地域としての受入環境の整備」を本計画の基本方針に掲げ、効果的に地域づくりや誘客を推進するために6つの主要施策を展開します。

【計画体系図】

**将来ビジョン 感動が広がる持続可能な観光地域**

**基本方針1 地域が一体となった持続可能な観光地域づくり**

**主要施策1 上質で高付加価値なツーリズム\*の創出**

- ① 高付加価値の体験型コンテンツの発掘・磨き上げ
- ② 特色ある温泉を活かした魅力づくり
- ③ スポーツツーリズム・アドベンチャーツーリズムの推進
- ④ 歴史文化の価値やストーリーを活かしたコンテンツの開発
- ⑤ 地域性や風土を活かした食文化の磨き上げ

**主要施策2 国内外の観光誘客を増加させるための戦略化**

- ① 国内外のターゲットの明確化と誘客のためのデジタルマーケティング
- ② 地域一体で SNS 等を活用した観光情報発信の取組
- ③ 戦略的・継続性のある海外向けプロモーションの展開
- ④ 外国人観光客の国籍や属性に応じた戦略的な情報発信

**主要施策3 観光事業の将来を担う人材の育成・確保に向けた取組の実践**

- ① 来訪者の満足度向上を目指す観光受入体制の充実
- ② 地域への愛着・誇り・おもてなし意識の醸成に向けた取組
- ③ 地域の就業情報や観光関連施設・企業の魅力発信
- ④ 地域への定住支援や就業サポート

**主要施策4 観光の変革を促すための事業者間連携や協働促進・観光 DX の推進**

- ① かつの DMO の体制強化
- ② 観光事業者の DX 推進による業務効率化支援
- ③ 新たな観光関連事業への創業・起業支援
- ④ 既存事業者間のビジネスマッチングによる新たなマーケットの開拓支援

**基本方針2 魅力ある観光地域としての受入環境の整備**

**主要施策1 リピーターを増やす取組の推進**

- ① 教育旅行・スポーツ合宿等の受入促進
- ② 「鹿角ファン」づくりを狙ったイベント・情報発信
- ③ 国内外観光客の消費活動促進に向けた環境整備

**主要施策2 快適に観光・周遊してもらうための環境の充実**

- ① 観光施設等の各種受入環境の充実
- ② 市内の回遊性を向上する二次交通の整備
- ③ 広域連携による周遊観光の促進

※ツーリズム：日常を離れて別の場所へ移動し、そこで行われる体験や交流を含めた一連の活動

## 第4章 計画の具体的な施策の展開

「地域が一体となった持続可能な観光地域づくり」と「魅力ある観光地域としての受入環境の整備」を本計画の基本方針に掲げ、効果的に地域づくりや誘客を推進するため、6つの主要施策を定めます。主要施策の実現に向けた「具体的な取組」について、「取組概要」及び「取組例」と、想定される「主な実施主体」によって施策の展開を図ります。

### 基本方針1 地域が一体となった持続可能な観光地域づくり

「持続可能な観光地域づくり」に向けて、観光客の来訪目的となる各種コンテンツの造成や磨き上げを多角的に推進することに加えて、効果的な整備や誘客を推進するため、継続的に観光客を受け入れつつ、来訪者満足度向上に資する人材確保・育成、観光地経営の高度化に資する観光DXの推進及び事業者間連携を促進し、観光地域を支える事業者や市民・活動団体等の多様な関係者と連携・協力を図ることで、地域が一体となった取組を実践します。

#### 主要施策1 上質で高付加価値なツーリズムの創出

観光振興を地域経済の活性化や地域の魅力向上につなげるためには、本市の豊かな観光資源を最大限に活かした特別な体験を観光客に提供し、地域内の消費拡大や満足度の向上はもとより、滞在時間の延長を図ることが重要です。

地域全体の魅力や認知度の向上を図り、観光地としてのブランド力をさらに高めるため、新たな魅力を発掘・発信するとともに、特別な体験を求める国内外の観光客を引き寄せる、地域資源を活かした体験機会の創出や滞在環境の整備を促進します。

**【具体的な取組】**

**① 高付加価値の体験型コンテンツの発掘・磨き上げ**

取組概要	
高単価でリピーターになる可能性の高い外国人富裕層客を含む新規顧客を取り込むためにも、それぞれの嗜好にあわせた体験型コンテンツの造成や既存のコンテンツの磨き上げを行い国内外に発信します。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな体験コンテンツ（自然や雪等を活用）の造成</li> <li>・ スノーシューやスキーハイク体験ツアーの造成・拡大</li> <li>・ これまで発見されていない新たな魅力の発掘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光・宿泊事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かづの観光総合プロデュース事業</li> <li>・ VISIT KAZUNO 受入態勢強化事業</li> <li>・ 八幡平公園魅力アップ事業</li> <li>・ 八幡平満喫プログラム誘客促進事業</li> <li>・ 中核的観光団体体制強化伴走型支援事業</li> <li>・ ヘリテージ・ツーリズム推進事業</li> </ul>	

## ② 特色ある温泉を活かした魅力づくり

取組概要	
市内には3つの温泉郷があることから、それぞれの温泉地の特色を活かしながら、温泉をテーマにしたイベントの開催や、温泉のブランド価値を高めるプロモーションの実施など、幅広い客層にアプローチする取組みを展開します。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>各温泉郷の魅力を活かした体験コンテンツ造成及び情報発信</li> <li>温泉を活用したイベントの開催</li> <li>自然一体型のリラクゼーションやウェルネスツーリズムの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光・宿泊事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>八幡平公園魅力アップ事業（再掲）</li> <li>八幡平満喫プログラム誘客促進事業（再掲）</li> </ul>	

## ③ スポーツツーリズム・アドベンチャーツーリズムの推進

取組概要	
地域の自然や文化、アクティビティなどを最大限に活用し、スポーツやアドベンチャー要素を取り入れた本市ならではの魅力を体験できる機会を創出し、観光客の滞在時間の延長や満足度向上、消費額の拡大を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトドアスポーツを組み入れたツアーや宿泊型体験コンテンツ造成</li> <li>登山、ハイキング、トレッキングなど自然体験型コンテンツ造成・拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光・宿泊事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>VISIT KAZUNO 受入態勢強化事業（再掲）</li> <li>八幡平公園魅力アップ事業（再掲）</li> <li>八幡平満喫プログラム誘客促進事業（再掲）</li> </ul>	

## ④ 歴史文化の価値やストーリーを活かしたコンテンツの開発

取組概要	
市内で積み重ねられてきた歴史文化の価値やストーリー、それらを構成する資源を活かして、市民及び観光客が様々な歴史的・文化的なコンテンツを体験できる機会の創出を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>4つの世界級遺産（大日堂舞楽、花輪ばやし、大湯環状列石、毛馬内の盆踊）を一層深く体験できるプログラム開発</li> <li>インバウンド向け特別な体験ツアーの開催</li> <li>地域内で開催されている祭典行事等のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光・宿泊事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリテージ・ツーリズム推進事業（再掲）</li> <li>観光イベント等育成強化事業</li> </ul>	

### ⑤ 地域性や風土を活かした食文化の磨き上げ

取組概要	
<p>多様な主体と連携しながら、地域で育まれてきた伝統的な食文化を活かした体験メニューの造成や観光客に味わってもらうために各種ツーリズムに組み入れ、様々な食コンテンツを磨き上げ、体験できる機会の創出を図ります。</p>	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かづのの食の PR 推進（きりたんぼ鍋、けいらん、鹿角ホルモン、かづの牛、八幡平ポーク、けの汁など）</li> <li>・ 地域の食材を活用した商品・メニュー開発や季節ごとのイベント開催</li> <li>・ インバウンド向け日本酒や地域の食文化を体験できるツアーの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光・宿泊事業者</li> <li>○飲食店</li> <li>○農業者</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きりたんぼ発祥の地かづの PR 事業</li> <li>・ ヘリテージ・ツーリズム推進事業（再掲）</li> </ul>	

### 主要施策 2 国内外の観光誘客を増加させるための戦略化

本市がより持続可能な観光地として発展するためには、多様化する旅行者のニーズや志向をできる限り客観的に把握し、今まで以上に戦略的に誘客施策を推進することで、国内外の観光客を増加させていくことが必要です。

そして、本市の魅力を多くの観光客への確に訴求しつつ、効果的なアプローチを展開することや、多様な地域からの誘客を促進するために、潜在的または顕在的なターゲット層のニーズや好みを把握し、様々な主体との連携・協働によるプロモーションの展開や旅行事業者との連携強化を図ります。

#### 【具体的な取組】

#### ① 国内外のターゲットの明確化と誘客のためのデジタルマーケティング

取組概要	
<p>現状の観光客（宿泊客及び日帰り客）の国籍及び国内発地を把握・分析し、データに基づいて国内外のターゲットを明確化します。また、デジタルツールやオンラインマーケティング等の活用により戦略的に誘客施策の推進を図ります。</p>	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタルアンケート調査等を通じた各種データの把握と共有</li> <li>・ 地域 O T A を活用した誘客強化</li> <li>・ マーケティング調査の質的向上</li> <li>・ 市内事業者の連携や支援の基礎となる詳細な観光情報の提供促進</li> <li>・ SNS 広告の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光・宿泊事業者</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光デジタル・マーケティング推進事業</li> </ul>	

## ② 地域一体で SNS 等を活用した観光情報発信の取組

取組概要	
観光事業者等による発信に留まらず、市民・活動団体や市内事業者等も巻き込みながら地域が一体となって SNS 等での発信に取組むほか、様々な主体との接点を増やし、新たな来訪を喚起することで誘客の強化を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS の特徴であるシェアやフォローなどの交流機能とハッシュタグを活用したイベントや観光情報の発信・拡散を促進するキャンペーン等の実施</li> <li>・ 事業者や市民等による情報発信キャンペーン等の実施</li> <li>・ 来訪者が情報を発信できる仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○事業者</li> <li>○市民・活動団体</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光宣伝推進事業</li> <li>・ かづの観光総合プロデュース事業（再掲）</li> <li>・ VISIT KAZUNO 受入態勢強化事業（再掲）</li> <li>・ インバウンドメディアプロモーション事業（R6）</li> <li>・ きりたんぼ発祥の地かづの PR 事業（再掲）</li> <li>・ 八幡平満喫プログラム誘客促進事業（再掲）</li> <li>・ 中核的観光団体体制強化伴走型支援事業（再掲）</li> <li>・ 観光デジタル・マーケティング推進事業（再掲）</li> <li>・ ヘリテージ・ツーリズム推進事業（再掲）</li> </ul>	

## ③ 戦略的・継続性のある海外向けプロモーションの展開

取組概要	
海外の旅行者に向けて、地域の魅力や観光地情報を効果的に伝え、重点となるターゲットや訴求内容などを定め、SNS やデジタル広告、旅行イベントなどを活用して戦略的にプロモーションを展開し、継続的な誘客を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS を活用したプロモーション</li> <li>・ 外国人向け LP サイトの構築と活用</li> <li>・ 冬季旅行に関心が高い国・地域向けに雪や温泉、スキーを中心としたプロモーションの展開</li> <li>・ 美しい風景を楽しむアクティビティの紹介や季節ごとの特別なイベント案内</li> <li>・ 季節に応じた P R 動画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○事業者</li> <li>○市民・活動団体</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ VISIT KAZUNO 受入態勢強化事業（再掲）</li> <li>・ インバウンドメディアプロモーション事業（R6）（再掲）</li> </ul>	

#### ④ 外国人観光客の国籍や属性に応じた戦略的な情報発信

取組概要	
誘客につながるランドオペレーターやエージェント等の観光関連事業者と中長期的な関係構築を図るとともに、ターゲットとなる国籍の文化的嗜好性を考慮したPR活動やイベントの出店等による情報発信に加えて、プロモーションを効果的に展開するためのパブリシティ等も活用して誘客を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商談会参加や海外現地観光コーディネーターによるセールス活動等の促進</li> <li>・ 商品造成や送客に向けた視察受入・招へい、共同販促等の推進</li> <li>・ 旅行事業者やランドオペレーターと連携したセールス強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ VISIT KAZUNO 受入態勢強化事業（再掲）</li> <li>・ VISIT KAZUNO プロモーション強化事業</li> </ul>	

### 主要施策3 観光事業の将来を担う人材の育成・確保に向けた取組の実践

少子高齢化は、雇用の確保に影響を及ぼしており、観光面においても人材の不足が課題となっています。観光業の継続的な成長・発展を支えるためには、観光の価値を理解して地域を支える人材の育成・確保が不可欠です。

観光地としての競争力を高めるため、これからの観光を見据えた取組みを促進することで、新たな雇用機会を生み出し、地域経済の活性化に寄与するとともに、観光に関する専門的な知識や技能を持ち、多様化する観光ニーズやIT化、外国人観光客に対応できる人材育成と確保に取り組むことはもとより、スキルを有する人材の活躍の場の創出を図ります。

#### 【具体的な取組】

##### ① 来訪者の満足度向上を目指す観光受入体制の充実

取組概要	
観光関連事業の従事者を対象とした接客や多言語対応等のスキルアップ支援のほか、外国の宗教的・文化的習慣を有する旅行者へ対応可能な受入体制の充実等を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光事業者のホスピタリティスキルの向上</li> <li>・ 宿泊施設や飲食店、タクシーなどの従業員を対象にした接客マナーやおもてなし講座の開催</li> <li>・ 多言語ツール活用の接客講座等の推進</li> <li>・ 外国人観光客等の国籍や属性に応じた多文化対応の食事メニュー開発・提供等の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○事業者</li> <li>○市民・活動団体</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ VISIT KAZUNO 受入態勢強化事業（再掲）</li> </ul>	

## ② 地域への愛着・誇り・おもてなし意識の醸成に向けた取組

取組概要	
市民・活動団体等を対象として、地域の歴史文化を学ぶ講座や、本市の魅力を探り、伝える研修の機会を創出し、地域への愛着と誇りを持って観光客に喜んでもらえる、おもてなし意識の醸成を図るほか、ガイド技術の向上に向けた取組を推進します。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力を伝えるガイド養成講座の開催</li> <li>ガイド研修の実施</li> <li>まちの案内人協議会などガイド人材団体の機能充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○市民・活動団体</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ガイド育成事業</li> </ul>	

## ③ 地域の就業情報や観光関連施設・企業の魅力発信

取組概要	
事業者や市民・活動団体等との連携・協力により、単なる観光情報に留まらない、本市の観光資源を支えている事業者を含めた魅力の発信を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材が様々な就労形態で観光産業に寄与できる働き方改革の推進と取組みの発信</li> <li>人材派遣企業との情報交換会や人材確保に向けたセミナーの開催</li> <li>観光地の魅力と、その魅力に資する事業や取組みを行っている地元企業情報の発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鹿角市</li> <li>○かづの DMO</li> <li>○事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>	

## ④ 地域への定住支援や就業サポート

取組概要	
地域内外の多様な人材を対象とした観光業への就業促進やスキルアップを図る研修等の実施を支援することで、観光産業を通じた定住支援や就業をサポートします。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>移住促進、企業誘致策と観光産業との連携強化</li> <li>外国人労働者受入環境の整備</li> <li>インターン活用の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鹿角市</li> <li>○かづの DMO</li> <li>○事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>移住促進体制充実事業</li> <li>移住情報発信事業</li> <li>移住体験提供事業</li> <li>移住促進事業</li> </ul>	

### 主要施策4 観光の変革を促すための事業者間連携や協働促進・観光DXの推進

観光客の満足度やリピート率を向上するためには、事業者の受入環境や体制の強化が重要となります。そして、観光産業が地域経済の振興を担い、持続的に発展するためには、観光地域全体の方向性を明確にした上で、行政と観光事業者が共通の目標を共有しながら、観光事業者間の連携・協力を強化し、未来に向けた変革を促すことが不可欠です。

その実現に向けて、かづの DMO が地域内で先導的な事業を展開するための体制強化や、各観光事

業者が業務効率化を図り、経営力向上と収益性の改善につなげるため、観光 DX の導入・推進による観光産業を支える基盤強化に加えて、新たなビジネスの参入や事業者間の協働促進による新たなマーケットの開拓により、観光地域の経済効果を高めます。

【具体的な取組】

① かつの DMO の体制強化

取組概要	
かつの DMO は、地域が一体となった持続可能な観光地域づくりの先導役として、事業者との連携や協働及び参画促進、マネジメント機能を発揮するために、取組みの企画立案や事業運営等を担う人材を育成・確保し、体制強化を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種取組の周知・広報の実施</li> <li>事業を企画運営できる人材の育成・確保</li> <li>かつの DMO の財源確保の仕組みづくり</li> <li>事業連携による民間事業者の参画促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かつの DMO</li> <li>○観光事業者</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>かつの観光総合プロデュース事業</li> </ul>	

② 観光事業者の DX 推進による業務効率化支援

取組概要	
観光産業の生産性向上や観光デジタル人材の育成・活用等による観光地経営の高度化を図り、観光地・観光産業として効率的に業務を推進できる環境づくりを促進します。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内事業者のキャッシュレス化の促進を中心としたデジタル消費基盤の構築</li> <li>エリア内の各種データをできる限り可視化するための事業者からのデータ収集</li> <li>データを基にした基礎分析の実施</li> <li>観光活性・消費増加施策などの事業化</li> <li>宿泊予約や飲食注文等のデジタル化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かつの DMO</li> <li>○観光・商工事業者</li> <li>○飲食店</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光デジタル・マーケティング推進事業（再掲）</li> </ul>	

③ 新たな観光関連事業への創業・起業支援

取組概要	
観光につながる地域資源を活用した地域課題解決に資する創業や起業等、新規事業における各種支援の推進を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業者の知見・ノウハウを学び、共有する機会や場の創出</li> <li>観光業に特化した支援プログラムの提供</li> <li>創業・起業に係る整備費や人材育成（研修費等）等の財政的支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鹿角市</li> <li>○かつの DMO</li> <li>○観光・商工事業者</li> </ul>
参考 現在（令和 7 年度）実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>起業・創業支援事業</li> <li>産業人材育成支援事業</li> </ul>	

#### ④ 既存事業者間のビジネスマッチングによる新たなマーケットの開拓支援

取組概要	
地域の強みや資源あるいは独自性をより一層活かして、観光で稼ぐ事業者を増やすためにも、既存事業者間の連携・協働や新たなビジネスマッチングの機会を創出し、新たなマーケットの展開を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同ツアーパッケージの開発支援</li> <li>・ 多様なコラボレーションを促進するための学習会開催</li> <li>・ 観光分野におけるビジネスマッチング等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鹿角市</li> <li>○かづの DMO</li> <li>○観光・商工事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なし</li> </ul>	

### 基本方針2 魅力ある観光地域としての受入環境の整備

「持続可能な観光地域づくり」を目指して、国内外から選ばれる魅力ある観光地となるために、様々な国籍や国内発地、異なる属性や嗜好の来訪者を受け入れるための体制強化や、多様な楽しみ方を享受し消費活動を促す環境整備、新規顧客やリピーターを呼び込むための取組みに加えて、それらを効果的に情報発信することも重要となります。

また、季節ごとの魅力や年間を通じて日常的に魅力を味わえる環境を整備しながら、持続的な地域マネジメントを推進することで、世界に誇れる観光地としての地位確立を目指します。

#### 主要施策1 リピーターを増やす取組みの推進

観光地として持続的に発展していくためには、観光客のみならず市民を含めて地域資源や魅力に愛着や誇りを持つ人を増やすことが重要であり、市民が地域の魅力を再認識するためにも観光客のリピーター率を高める取組みが欠かせません。

観光客が何度でも訪れたくなるような取組みを継続し、特定のターゲットに繰り返し訪問してもらうための環境整備や、イベント等による非日常的な楽しみを享受できる機会の創出等を促進します。

また、市民も含めて四季折々の楽しみ方が満喫できるよう、通年で日常的に楽しめる場所及び情報の発信、道の駅をはじめ様々な場面での消費活動を促進するための環境を整備し、市内での楽しみ方の多様化を図ります。

【具体的な取組】

① 教育旅行・スポーツ合宿等の受入促進

取組概要	
<p>継続的に教育旅行やスポーツ等合宿の誘致に取組むほか、新たな旅行スタイルに対応したコンテンツ開発や優遇措置の創設、通年で受け入れるための体制の整備など、受入環境の整備促進を図ります。</p>	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ等合宿の推進</li> <li>・ 合宿誘致を促進する優遇策の実施</li> <li>・ 小中学生の教育旅行先の誘致</li> <li>・ 教育旅行誘致を促進する優遇策の実施</li> <li>・ 教育旅行の各種コンテンツの開発・周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光・宿泊事業者</li> <li>○農業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十和田八幡平まなび旅創生事業</li> <li>・ スポーツ合宿奨励補助事業</li> </ul>	

② 「鹿角ファン」づくりを狙った情報発信・イベント

取組概要	
<p>市内外をターゲットにした「鹿角ファン」を増やすため、定期的な情報発信や、旅行後も含めたコミュニケーション手法を構築することで、継続的な関係性を有するファン層の確保や拡大を図ります。</p>	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種観光情報の発信力強化</li> <li>・ SNS による定期的な情報発信</li> <li>・ 旅行後における来訪者とのコミュニケーション手法の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○事業者</li> <li>○市民・活動団体</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿角観光ファン会員事業</li> <li>・ 都市農村交流事業</li> </ul>	

③ 国内外観光客の消費活動促進に向けた環境整備

取組概要	
<p>国内外からの観光客に快適に過ごしてもらい、消費活動を促すために、分かりやすい観光案内や説明、購入導線の確立やターゲットの嗜好に応じた商品開発・販売促進等の環境を整備します。</p>	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッシュレス決済の普及促進</li> <li>・ 観光施設や宿泊施設・飲食店での多言語の案内やメニュー整備促進</li> <li>・ 観光客向けの季節に応じた土産品開発と販売促進</li> <li>・ 食コンテンツの宣伝・広報や提供場所の拡充等</li> <li>・ 食イベントの開催</li> <li>・ 地元食材を活用したメニュー開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿角市</li> <li>◎かづの DMO</li> <li>○観光事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きりたんぼ発祥の地かづの PR 事業（再掲）</li> <li>・ ヘリテージ・ツーリズム推進事業（再掲）</li> </ul>	

## 主要施策 2 快適に観光・周遊してもらうための環境の充実

国際的な観光地としての競争力を強化するために、観光客が安心・安全に、かつ地域内で快適に滞在し、ストレスなく移動できる環境を整備することは、観光誘客の基盤を支えるうえでも重要となります。

高齢化社会や多様化する旅行ニーズに対応し、滞在時間や消費額の増加に資する交通手段の充実を図ることで、観光客の利便性や快適性、さらには満足度を向上させるだけでなく、観光地に居住する地域住民の生活環境を向上することで、「住んでよし、訪れてよし」の実現を目指します。

### 【具体的な取組】

#### ① 観光施設等の各種受入環境の充実

取組概要	
観光客が安心して訪れることができる観光地づくりに向けて、滞在時の利便性、快適性を高めるため、観光施設の万全な管理と計画的な整備のほか、バリアフリー対応環境の整備や魅力的で安心して滞在できる環境を整備します。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Wi-Fi スポットの増設</li> <li>・ 多言語化やピクトグラム等による分かりやすい観光案内看板やパンフレット等の整備</li> <li>・ チャットボットや AI を活用した 24 時間対応の観光案内環境の整備</li> <li>・ WEB サイトや SNS 等でのリアルタイムな各地情報（イベント、利用可能なアクティビティ、交通案内、観光スポットの天候状況）の発信</li> <li>・ 既存観光施設の計画的な更新、整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鹿角市</li> <li>○かづの DMO</li> <li>○事業者</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大湯中岱源泉、後生掛給湯設備、大湯温泉供給施設の管理</li> <li>・ 観光施設の管理（看板、観光関係公衆トイレ・休憩所、湯瀬溪谷散策路、景勝地遊歩道・登山道、大湯温泉総合振興プラザ、八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター、地域間交流広場、鉾山歴史館、鹿角花輪駅前観光案内所、中滝ふるさと学舎、鹿角観光ふるさと館、湯の駅おおゆ）</li> </ul>	

#### ② 市内等の回遊性を向上する二次交通の整備

取組概要	
旅行者の利便性や快適性を高め、市内や広域に点在する観光スポットを周遊し滞在を促すため、二次交通の維持・拡充を図り、効果的な情報提供により、二次交通発着場所への円滑な移動及び案内や利用促進策等を講じることで充実を図ります。	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォン等による予約、キャッシュレス決済の導入</li> <li>・ 利用者にとって利便性の高い交通ダイヤの設定</li> <li>・ エリア全体の交通案内情報の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鹿角市</li> <li>○かづの DMO</li> <li>○交通事業者</li> </ul>
参考 令和 7 年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光アクセス充実対策事業</li> </ul>	

③ 広域連携による周遊観光の促進

取組概要	
<p>鹿角市の近隣自治体（岩手県・青森県の自治体も含む）や県等との広域連携を図り、新たな広域観光周遊ルートや滞在プログラムの構築、誘客プロモーションの強化などを進め、効果的な誘客につなげるとともにリピーターの確保に取り組めます。</p>	
取組例	主な実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域観光周遊ルートや周辺エリアの魅力的なアクティビティを楽しむ る長期滞在・周遊型観光商品造成</li> <li>・ サイクルツーリズムの推進</li> <li>・ 盛岡・八幡平広域観光推進協議会との広域観光連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鹿角市</li> <li>○かづの DMO</li> <li>○事業者</li> </ul>
参考 令和7年度実施事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光アクセス充実対策事業（再掲）</li> <li>・ 観光宣伝推進事業（再掲）</li> </ul>	

# 第5章 計画の推進体制

## 1 推進体制

本計画を推進するために各主体の役割を明確にしつつ、共通の目標に向かって協働による推進体制を強化します。

推進にあたって、本市は観光施策の方針や戦略を策定し、観光地経営の視点を持ち各種協議・調整を支援する役割を担う一方で、かづの DMO（株式会社かづの観光物産公社）は地域 DMO としてのミッションの実現に向けて、地域の観光推進の先導役として、データの収集・分析等に基づいたエビデンスをベースに、多様な関係者を巻き込みながら、持続可能な観光地づくりを推進していきます。加えて、事業者等や市民・活動団体は観光客の満足度向上等に向けて重要な役割を担っており、地域資源や魅力を再認識しつつ、受入体制の充実や観光客への好意的な対応等が求められます。

### 【観光推進体制】

実施主体	主な役割
鹿角市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光振興計画の策定及び進行管理、事業効果検証</li> <li>・ 各種観光情報の発信</li> <li>・ 観光 PR キャラクター等による情報発信</li> <li>・ 観光振興を図るための施設環境整備</li> <li>・ 関係行政機関等との連携・連絡調整</li> <li>・ かづの DMO や事業者等への支援</li> <li>・ 市民・活動団体等への普及啓発</li> </ul>
かづの DMO（株式会社かづの観光物産公社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マーケティング等による戦略的な観光地づくりの実践</li> <li>・ インバウンド誘客の拡大に向けた企画及び事業の実施</li> <li>・ 観光情報の発信や観光案内</li> <li>・ 観光イベントの実施</li> <li>・ 観光客と観光等事業者間のコーディネート</li> </ul>
事業者（観光、宿泊、交通、旅行、商工、飲食店、農業者等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客の満足度を高めるおもてなしサービスの向上や体制の整備</li> <li>・ 受入体制の充実</li> <li>・ 地域資源の活用・再発掘、情報発信の強化</li> <li>・ 安心・安全な地場食材の生産及び提供</li> </ul>
市民・活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客を迎え入れる、おもてなし意識の向上</li> <li>・ 市民や活動団体による観光客向けのガイド充実</li> <li>・ 地域の魅力の再認識と地域資源の再発掘及び活用</li> </ul>

## 2 進捗管理

本計画の進捗管理については、事業評価を活用し、毎年、事業単位で分析と評価、見直しなどの PDCA サイクルを実施するとともに、観光産業推進ミーティングにおいて各実施主体に共有します。

## 1 鹿角市観光振興計画策定委員会

## 【委員】

No.	委員会役職	所属	所属役職	指名
1	委員長	鹿角市	産業部長	渡部 裕之
2	副委員長	株式会社かづの観光物産公社 (かづの DMO、道の駅かづの指定管理者)	統括本部長	木村 友晃
3	委員	環境省鹿角管理官事務所	国立公園管理官	西井 野乃香
4	委員	秋田県鹿角地域振興局	地域企画課長	渡部 進雄
5	委員	株式会社かづの観光物産公社 (かづの DMO、道の駅かづの指定管理者)	DMO推進室	佐藤 未奈
6	委員	かづの商工会	観光業部会長	柳館 清典
7	委員	株式会社恋する鹿角カンパニー (道の駅おおゆ指定管理者)	取締役	三上 英樹
8	委員	八幡平温泉リゾート協会 (八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター指定管理者)	会長	浅石 敦幸
9	委員	特定非営利活動法人かづのふるさと学舎 (中滝ふるさと学舎指定管理者)	理事長	木村 時夫
10	委員	十和田八幡平ツーリズム	委員長	千葉 潤一

## 【会議実施記録】

会議名	日時	会場	内容
第1回	令和7年8月1日(金)	鹿角市役所 全員協議会室	・鹿角市観光振興計画策定委員会について
第2回	令和8年2月5日(木)	鹿角市役所 会議室	・鹿角市観光振興計画(案)について

## 2 鹿角市観光振興計画策定に係る関係例規

### ○鹿角市観光振興計画策定要領（平成 18 年訓令第 42 号）

（趣旨）

第 1 条 この要領は、鹿角市観光振興計画（以下「観光振興計画」という。）の策定に関し、必要な基本的事項を定めるものとする。

（基本理念）

第 2 条 観光振興計画策定の基本理念は、おおむね次のとおりとする。

- （1） 行政と民間の現状及び将来の社会経済動向を踏まえ、鹿角市総合計画及び各関係機関が定める諸計画との整合性を図りつつ、市の観光施策を総合的に推進するための方向性を明らかにするものとする。
- （2） 観光振興計画は、鹿角市総合計画に示された将来都市像の具現化を図るために必要な各種観光振興関連施策を推進する指針となるものとする。
- （3） 観光振興計画の策定にあたっては、直接的又は間接的に市民及び観光客等の声を反映するものとし、策定を通して鹿角観光の推進について市民の理解が深まり、実施に向けた共働体制が構築されるよう配慮するものとする。

（構成及び内容）

第 3 条 観光振興計画の構成及び主な内容は、おおむね次のとおりとする。

- （1） 観光振興計画の概要 計画の目的、位置付け、対象範囲、目標年次等の概要を記載する。
- （2） 観光振興への取組みの動向 国、県の施策等観光振興への取組みにかかる社会的動向を記載する。
- （3） 鹿角観光の現状と課題 鹿角観光の現状と課題等について記載する。
- （4） 観光振興施策の展開 基本方針、基本目標、施策体系、観光振興施策の詳細等について記載する。
- （5） 観光振興計画の推進 推進体制、人材育成等について記載する。

（期間）

第 4 条 観光振興計画の期間は、令和 8 年度から 5 年間とする。ただし、観光をめぐる社会経済情勢や観光客のニーズの変化に対応し、柔軟に見直しを図るものとする。

（策定体制等）

第 5 条 観光振興計画は、鹿角市観光振興計画策定委員会の協議を経て計画を策定し、庁議において最終決定する。

- 2 観光振興計画の策定にあたっては、鹿角広域観光推進会議その他市の観光推進に関わる会議等との連携を図るとともに、必要に応じてアドバイザーに意見を求め、専門的立場等から助言を受けるものとする。
- 3 観光振興計画の策定にあたっては、市民、観光客のニーズを的確に捉え、計画に反映させるため、パブリックコメント等を行うものとする。
- 4 観光振興計画の策定にあたっては、課を横断する課題の解決のため、各課が主体的に取り組むとともに、所属長の責任のもとに、十分な協議及び検討を行うものとする。

（庶務）

第 6 条 観光振興計画策定に関する庶務は、産業部産業活力課において処理する。

（補則）

第 7 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## ○鹿角市観光振興計画策定委員会設置要綱（平成 18 年訓令第 43 号）

（設置）

第 1 条 鹿角市観光振興計画（以下「観光振興計画」という。）の策定にあたり、本市の観光振興に関する事項等を協議するため、鹿角市観光振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

（1）観光振興計画の策定に関すること。

（2）その他観光振興に関し必要な事項

（委員会の構成）

第 3 条 委員会は、環境省、秋田県、株式会社かづの観光物産公社、かづの商工会、市施設指定管理者、観光関連団体等及び鹿角市で構成し、委員は市長が委嘱する。

2 委員会には、観光振興に関する有識者等のアドバイザー、オブザーバーを置くことができる。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日から観光振興計画策定終了の日までとする。

（委員長等）

第 5 条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長には鹿角市から選出された者を、副委員長には株式会社かづの観光物産公社から選出された者をもって充てる。

2 委員長は会議を統括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

（庶務）

第 6 条 観光振興計画策定に関する庶務は、産業部産業活力課において処理する。

（補則）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

## 鹿角市観光振興計画

---

発行年月日 令和 8 年 3 月 31 日  
発 行 秋田県鹿角市  
編 集 産業部産業活力課観光交流班  
〒018-5292  
秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1  
TEL : 0186-30-0203 (代表)  
<https://www.city.kazuno.lg.jp>